

武蔵野市第四期長期計画調整計画市民会議

緑・環境・市民生活分野市民会議

第3回

平成18年10月13日（金）

武蔵野市役所 601 会議室

- 日 時 平成 18 年 10 月 13 日（金）午後 6 時 30 分～午後 9 時 30 分
- 場 所 武蔵野市役所 6 階 601 会議室
- 出席者 赤松委員、石川委員、今木委員、河田委員、久木野委員、栗原委員、
上月委員、西園寺委員、島田委員、白石委員、瀬口委員、谷委員、
富川委員、新垣委員、皆川委員、渡部委員、小竹先生（アドバイザー）、
事務局、傍聴者 1 名

午後6時33分 開会

1. 開 会

○小竹アドバイザー それでは、本日の会を始めたいと思います。小竹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

第3回武蔵野市第四期長期計画・調整計画、緑・環境・市民生活分野の市民会議を始めさせていただきます。

きょうまだご到着でないのか、最終的にご欠席になってしまうのかわかりませんが、お席があいておりますが、今から始めさせていただきます。

それでは、本日3回目になります。議事進行をさせていただきますが、まず本日も、ご発言の際にはお名前をおっしゃっていただいて、お名前を出さないというご希望のある方は、匿名の希望をおっしゃっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

前回の会議で、最初の会議は担当の方がいらっしゃるので、質問の時間になりがちではあるけれども、議論を深める方向に進めていくようにというご発言もありましたので、おおむね3分ぐらいを限度にご発言いただいて、皆様にご発言いただけるようにご配慮をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、前回の最初に、傍聴に関する申し合わせ事項に関しましての議事がありまして、その確認をさせていただきたいと思います。事務局の方からお願いします。

○渡辺幹事長 それでは、事務局の方から申し合わせ事項についてご報告いたします。お手元に資料をお配りしておりますので、「次第」の下でございますので、ごらんいただきたいと思います。

前回の会議におきまして、傍聴人の方が会議の終了前に意見を述べるということを確認することといたしましたことに伴いまして、傍聴基準、これは前回のものをご承認いただきまして定めましたが、今度は実際の運用ということで、その必要な事柄につきまして、2点ほど申し合わせ事項として事務局の案という形でお出しして、そこでご協議いただいた中で若干修正の協議をいただきましたので、そちらを直したものを今、お配りしてございます。

1点目の意見等への対応については、「質問に対しては事務局が回答するが、傍聴人同士の議論は行わない」ということで、これは「傍聴人と事務局」というのがありましたけ

れども、「事務局」を削除して「傍聴人同士の議論は行わない」という形に記載してあります。

もう1つは、会議の時間の関係の記載のことですけれども、お1人の発言時間、発言回数の制限をどうするかという形ですけれども、発言は簡潔に。一定程度の時間内の発言は自由とし、補足は意見提出シートを活用するという形で、このたびはお書きしております。

「一定程度の時間」というのが実に微妙な書き方なのですけれども、何分かというのはなかなか難しいので、そのときの傍聴の方の人数ですとか時間の配分とかで、常識の範囲内という形でやる、そういった意味でこういった文言にしてあるものでございます。

報告は以上です。

○小竹アドバイザー ありがとうございます。

それでは、今の申し合わせ事項に関しまして、ご意見、ご質問のある方。

○河田委員 前回は見過ごしたんじゃないかと思うのですけれども、この文章を読んでみて、質問に対しては事務局が回答するというんですが、傍聴人から委員の方の発言に対して質問があった場合には、「事務局が回答する」と限定するのはいかがなものかという感じを私は受けました。質問された人が当然回答するというのでいいんじゃないですか。

○渡辺幹事長 こちらとすると、基本的に議論は委員同士の方かなと思っていたのです。その辺は皆さんの方でどうお考えになるかですけれども、傍聴の方と委員の方が同じスタンスでご発言するようになると、傍聴の方と委員の方との垣根がなくなってまいります。その辺を委員の20人の方々はどう考えるかという形かなと思います。

○小竹アドバイザー そうしましたら、案を出していただけますでしょうか。

○河田委員 事務局に対する質問だったら事務局が答えればよいと思うし、委員に対する発言の質問だったら委員が答えればよいので、別に討論するわけではなくて、質問に対する答えですから、それはそれでよろしいんじゃないかというのが、私の論拠です。

○久木野委員 ですので、「質問に対しては、傍聴人同士の議論を行わない」ということで、「事務局が回答するが」を消したらいかがでしょうか。

○小竹アドバイザー それでよろしいですか。あるいは「質問に対しては、該当の者が回答し」というのは、いかがでしょうか。それだとニュアンスが変わってきますか。前回の文章は、ここに載っていないので。

○渡辺幹事長 基本的に、傍聴の方というのは意見が質問という形になるのかですけれども、基本的には皆様方20人の議論の場かと思っています。ただ、どうしてもそこに意見

をいっても差し支えないと皆様方がお決めになったということなので、質問をどこまで認められるかになってくるのかなど。1回切りなのか。傍聴人の質問に対して皆様方が回答して、それにまたということになると、キャッチボールになってくるという形になりますけれども、その辺はどうお考えになるのかなと思います。

○小竹アドバイザー いかがいたしましょうか。

そうしましたら、今、久木野様から出ました意見が、「質問に対しては、傍聴人同士の議論は行わない」という文章でということがありますが、それでよろしゅうございますか。

では、そのようにお願いします。

○渡辺幹事長 そうしましたら、「事務局が回答する場」というところを削除ということでもよろしいですか。「質問に対しては、傍聴人同士の」というのは文章がちょっとおかしいのではないですか。

○小竹アドバイザー そうしますと、日本語的な整合性をつけるをいたしまして、「質問に対しては」は取ってしまってよろしいですか。

それでよろしゅうございますでしょうか。ほかにご意見ございませんでしょうか。

それでは、1番の方が、「、」の前すべて削除ということで、「傍聴人同士の議論は行わない」ということで決定でよろしゅうございますでしょうか。

では、これで決定ということにさせていただきます。ありがとうございました。

○上月委員 では、質問に対して「傍聴人同士の議論は行わない」ではなくて、「質問に対しては回答するが」でいいんじゃないですか。そして「傍聴人同士の議論は行わない」。（「句点より前は全部カットしますよ」と呼ぶ者あり）ですから、カットすると「質問に対しては」というのが全然出てこない。なくなっちゃう。回答しないわけですから。

○西園寺委員 要は、こちらが主体だから、傍聴人同士で盛り上がっちゃうのは困るという意味が通じればよろしいんじゃないでしょうか。別に「質問に対して」という文言が入らなくても問題はないと思います。

○上月委員 「質問に対して」も消すわけですか。

○西園寺委員 はい。という意見です。

○小竹アドバイザー では、「1 傍聴人同士の議論は行わない」ということで。

○上月委員 ということは、傍聴人は意見をいえないわけですね。質問はできない。

○久木野委員 傍聴人はいえるんですよ。「議論は行わない」という前提は、意見をいえるということだから。

○上月委員 それはそうですけど、質問者がたくさんいて、そこで傍聴人同士で議論したらまずいですけれども、傍聴人の質問に対して担当者なり該当者が回答することができなくなっちゃう。（「できないとは書いていない」と呼ぶ者あり）「できない」とは書いていないけど、質問する条件がないということになる。（「そんなことはないと思いますけど。『傍聴人が意見を述べることについて』ときちんと書いてありますから」と呼ぶ者あり）

○小竹アドバイザー 「1 傍聴人同士の議論を行わない」という中に、「質問は受けつける」という意味合いを含むということになるわけですね。

○赤松委員 「質問に対しては回答するが、傍聴人同士の議論は行わない」で、事務局が回答するか、委員が回答するかは決定しないで様子を見たらどうなのでしょう。「質問に対しては回答するが、傍聴人同士の議論は行わない」。

○小竹アドバイザー いかがでしょうか。それでよろしいですか。

では、先ほどのをちょっと変えまして、「1 質問に対しては回答するが、傍聴人同士の議論は行わない」、それでよろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小竹アドバイザー では、これが決定事項となりますので、よろしく願いいたします。

では、次に移らせていただきますが、第1回の議事録の確認をいたします。皆様には、目を通していただきたいということで宿題になっておりましたが、まずちょっと事務局の方から、お願いいたします。

○渡辺幹事長 第1回の議事録の確認です。

その前に、きょうの資料の中で、ただいまの申し合わせ事項の次に、意見提出シート。これは前回の傍聴の方がお1人いらっしゃいまして、こちらを提出なさっていらっしゃいます。

これは最初のルールで、委員の方だけに参考としてお配りをする。委員の方はこれをごらんいただきまして、ご自分として、こういう内容があったということで参考で見ただけであれば結構です。これに基づいて、ご自分もなるほどなと思えば、ご自分の意見として発言するのは差し支えないということです。これは参考として、こういう傍聴人の意見があったということで、お配りするものでございます。

では、本題の方で、会議録の確認ですけれども、前回もお願いいたしましたけれども、訂正は明らかな誤りとか、発言が漏れているといったものに限らせていただきたいと考え

ております。

1点、事務局からございまして、これはちょっと漏れの部分がありましたので、ちょっと1つと思います。

9ページなんですけれども、もしきょう皆様お持ちでしたらと思うのですが、下から2行目、皆川委員の質問に、コーディネーターの小竹先生が長期計画の策定の方に従事されていたかどうかというお問い合わせのところに、議事録ですと、小竹先生は「はい」とだけしか答えていらっしゃらない形になっています。実際は「従事しておりません」というお答えをしておりますので、「はい」の後ろに「従事しておりません」ということを追加したいと考えております。これは発言の記載漏れの部分でございますので、こちらのお取り扱いの方、事務局からは1点、まずお諮りいただきたいと思っております。

○小竹アドバイザー 9ページの下から2行目です。私が「はい」といった切りになっているのですけれども、「従事しておりません」という文言を入れていただければと思います。

そのほかどなたか、議事録の訂正追加はございますでしょうか。よろしゅうございますか。そうしますと、これで第1回の議事録は決定ということになりますので、これがホームページに載ることになります。ありがとうございました。

2. 議 事

○小竹アドバイザー 続いて、本日の議事に入っていきたいと思っておりますが、先ほどお話がありましたように、傍聴人の方の前回の意見書が出ておりますので、これは今回お手元ということでよろしくお願ひします。

本日、傍聴人の方、お1人いると伺っておりますので、ご案内の方、よろしくお願ひします。

〔傍聴人、入室〕

○小竹アドバイザー 前回ご意見がありましたように、傍聴の方には資料を貸し出すということでお渡ししてあります。

それでは、議事に入っていきたいと思っております。

きょうは、議事（1）に相当しますテーマ別会議、環境分野のお勉強をしていきたいと思っております。本日は担当部署が3課ありまして、7時半をめぐりご説明をお願いしていきたいと思っております。前回のように、最初にご説明をいただきまして、その後、質問したり、あ

るいは議論を深める形で進めていきたいと思いを。

それではまず、ご担当の方からお願いします。最初に皆様にご紹介した方がよろしいかと思うので、本日、環境政策課の小峰課長においでいただいております。最初にご説明いただきます。その次に、ごみ総合対策課の渡部課長がいらしています。最後になりますが、クリーンセンターの樋口所長のご説明がありますので、よろしくお願いします。

まず最初に環境政策課の小峰様。

○小峰環境政策課長 環境政策課、小峰でございます。割り当てられている時間が 10 分から 15 分ということで、厳しいので、早速ご説明の方をさせていただきます。

こうやってお見かけいたしますと、よく顔をお見かけする方が多いのですが、そうでない方も何人かいらっしゃるの、まず環境政策課で担当している事務の概要について、ご説明させていただきます。

本日、配付させていただきました資料で、クリップでとめてある資料、「環境政策課」が表の方に見えている資料があると思います。クリップどめで 1、2、3、4 と 4 つ用意させていただきますが、とりあえず資料 1 の方をお願いいたします。

この「資料 1」ですが、平成 17 年度の事務報告書のコピーで、環境政策課の分をご用意させていただきます。一番初めの 190 ページとなっておりますページをごらんください。

まず、環境政策課の事業で、「環境対策推進事業」というのがございます。1 として、「環境市民会議の開催」です。

環境市民会議は、環境基本条例第 16 条により設置されております常設の市長の附属機関ということになっております。環境基本計画、年次報告、その他環境保全に係る基本的事項について調査審議するもので、学識経験者、事業者代表、市民あるいは市民団体の代表、公募市民など 20 名で構成されております。平成 17 年度は環境基本計画改定についてほとんどを費やしましたが、13 回、そのほか小委員会を 3 回開会し、お手元に配ってあると思いますけれども、「環境基本計画」を昨年作成しまして、本年 4 月よりスタートしております。

2 番目、「環境マネジメントシステムの運用」です。いわゆる ISO14001 運用のことですが、これも別途、前回お配りしてあると思いますが、「武蔵野市の環境保全」という冊子の方にまとめてありますので、ご参照いただければと思います。

3 番目、「環境週間行事等」になります。環境基本法に定められております環境の日前

後の1週間を環境週間として、この期間、環境展を実施し、市民の皆様に環境への関心を持っていただく一助となっておるところでございます。

次のページになります4番ですが、環境講座の実施です。

平成17年度は事業者のための環境講座ということで、エコアクション21についてを主たるテーマとして2回開催いたしました。

5番目、打ち水大作戦です。記載されているような形で実施をいたしました。

ちなみに、本年度は、各施設での実施に加えまして、地元の商店街のご協力を得て、吉祥寺のFFビルの南側、本町通りといいますが、そちらの方で実施し、道行く人たちにも多数参加していただきました。あわせて、その場所でミニ環境展や親子映画会なども行いまして、環境について考える機会をご提供できたのかなと考えております。

続きまして192ページ、グリーン購入の率先です。

武蔵野市グリーン購入指針に基づき、グリーン製品の購入に努めてまいりました結果、表のような結果となっております。

7番、グリーンパートナー事業です。

本日、配付してあります資料の2のところにグリーンパートナーのチラシを関係資料としておつけしてありますが、事業者の皆様になんげでも環境に配慮した経営を進めていただきたいということで、平成15年度より始めた武蔵野市独自の制度でございます。平成17年度末までの3年間で74の事業所に参加いただきました。

平成18年度に入りまして、武蔵野法人会さんやクリーン武蔵野を推進する会が大変ご理解を示していただきまして、環境政策課の職員と一緒に勧誘に回っていただいたりしたことから、まだ18年度半分しか過ぎておりませんが、現在188の事業所がご参加いただいているという状況になっております。

8、9については、記載のとおりです。

続きまして、193ページ、カラス・スズメバチ駆除対策事業です。

ハチ類の中でも攻撃性が強く、場合によっては死に結びつくことになりますスズメバチについて、個人の敷地内であっても、近隣を通行する方への被害防止ということから、原則として職員が駆除を行っております。市がこのように直接行っておりますのは、26市の中でも3市のみとなっております。私も何度か行ったのですが、市民が危険というのはもちろんなんです、職員ももちろん大変危険な作業になりますので、これはちょっと今後、何らかの形で見直す必要もあるのではないかなと考えております。

ちなみに、よその市では、取り扱いのできる業者さんを紹介して、土地の所有者についてご自身でやっていただく、費用負担もご自身でということによっていただいているのが主な形になっております。

続いてカラスですが、特に子育て時期、攻撃的になりますけれども、カラスは野生鳥獣ということになりますので、作業者とか撤去数について東京都の鳥獣捕獲許可を得ませんとできませんので、その許可を得て、春先に苦情や相談があったところの巣の撤去を実施するというので、実績はその記載のとおりでございます。

194 ページをお願いいたします。公害対策事業です。

1 番、公害監視連絡員の連絡会です。

武蔵野市公害防止条例第 8 条に基づきまして、各町ごとに 1 名、合計 13 名の方に公害監視連絡員をお願いし、適宜情報交換の会などを行っております。

2 番目、苦情受付です。本来公害に関する苦情受付ということでもありますけれども、現在は、いわゆる典型 7 公害、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、震動、悪臭、地盤沈下の苦情につきましては、ここ数年横ばいか減少の傾向にあります。

ただ、その他の苦情が逆にふえてきております。どんなものがあるかという、ハトとかカラスとかムクドリの声がうるさいとか、ふんをされて困るとか、猫とかタヌキとかハクビシンというような動物の苦情、それから空き地、空き家の問題、隣の声がうるさい、あるいは隣の人がごみを拾ってきて部屋にため込んでいる、法律とか条例では現実問題としては規制できないのですが、そういった問題の苦情とかご相談がかなりふえてきているということです。

記載の数字は、直接現地に赴いて対応した件数ですので、電話、メール等を含めると、実数としてはその数倍の相談を受けているということになります。

3 番から 7 番までにつきましては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例、環境確保条例とっておりますが、この条例や騒音規制法、振動規制法に基づく届け出の受理とか指導等の業務についてです。

196 ページ、197 ページについては、記載のとおりですので、ごらんいただければと思います。

198 ページです。屋内広告物関係の事務です。これはもしかすると余りなじみがないのかもしれませんが、例えばお店などで○×青果店とか○○商事といった看板を出しておりますけれども、そういったものについて一定の大きさ以上ものについては届け出が

必要であり、またその届け出に対して申請手数料もお支払いいただくということになっております。これらの申請の受理あるいは無届けの事業所に対して指導等を行っているということです。また、そういう正式な手続を踏まないで違法に出されている広告物については、撤去等の作業を行って、環境の維持に努めているということになります。

空き地の管理については、記載のとおり行っておるところでございます。

大体これが環境政策のあらましなのですが、地球温暖化対策から公害問題、カラスにハチと、かなり広い守備範囲をもって環境政策について仕事を進めております。

次に、長期計画における所管事業の進捗状況について、ご説明をいたします。「長期計画」の111ページをごらんいただければと思います。おなじみの表ですけれども、こちらのピンク色に事業が記載してありますけれども、環境政策課の所管部分につきましては、上から3番目の「家庭業務部門への新エネルギーの導入」。それから3つ下になりますけれども、「低公害車の普及促進」、その次の「環境会計の研究」、「環境負荷の少ないライフスタイルの転換」のところにある3つの事業。それから112ページ、真ん中よりちょっと下のところにありますけれども、「快適な生活環境の確保」のうちの「生活公害の防止と快適な生活環境の確保」ということが、今回の長期計画の中で私どもの方で所管している分野でございますので、それぞれ逐次ご説明をさせていただきます。

まず、「家庭・業務部門への新エネルギーの導入」です。恐れ入りますが、お手元にお配りしてあります「武蔵野市の環境保全」、前回お配りしてあるかと思っておりますけれども、白い冊子です。こちら57ページをお開きいただきたいと思っております。

新エネルギーの導入につきましては、まず率先導入ということで、市におきまして、まずやっておることの1つとして、燃料電池コージェネレーションシステムの導入ということをやっております。

燃料電池につきましては、平成16年度に大野田小学校、平成17年度に吉祥寺本町在宅介護支援センターにそれぞれ1キロワットの設備を導入しました。

さらに、58ページの方をお願いいたします。こちら、太陽光発電システムの設置状況が掲載してございます。市庁舎などのほかに市立小学校に逐次設置してあることがおわかりになるかと思っております。本年度も1校設置を予定しておりまして、小学校につきましては残り3校になっております。

公共施設以外の新エネルギーの導入ですけれども、60ページをお願いいたします。これは住宅対策課の事業となっておりますが、太陽光発電設備の設置に対し、記載のような

助成制度を設けております。実績は記載のとおりです。

そのほか、記載はございませんけれども、家庭用の高効率給湯機器の購入に対する補助制度の検討、あるいは燃料電池自動車用の水素供給ステーションの誘致検討などを内部の方で今、検討を行っておるところでございます。

次に、低公害車の普及促進です。「環境保全」の56ページをお願いいたします。

これにつきましても、市が率先導入することが第一歩であるという考え方から進めております。平成17年度末におきまして、導入台数は64台となっております。市の保有している車両は現在136台ということでございますので、単純なパーセントでいきますと47%が低公害車に変わってきているという形になっております。

市の保有車両以外につきましては、小規模事業車への公害防止資金融資あっせん利子補給の制度等もご活用いただくこともできるようにしてあります。また、先ほどご紹介しましたグリーンパートナー事業所では、車両の借りがえ時には、低公害車に変更しますといった目標を掲げていただくなど、普及啓発に努めておるところでございます。

3点目、環境会計の研究です。

環境会計というのは、持続可能な発展を目指して社会との良好な関係を保ちつつ、環境保全への取り組みを効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストと、その活動によって得られた効果を認識し、可能な限り定量的に測定し、伝達する仕組み、環境省の方ではこんな難しい提議をしているのですが、現実には横須賀市などで先進事例、そのほかヨーロッパなどで取り入れられておりますけれども、環境会計をさらに進めた形といたしますか、エコバジェットというような仕組みについても行われているということですので、そちらの方についても今まだ研究という段階ですけれども、調べているという段階になっております。

続きまして、環境配慮型ライフスタイルの提案です。特に資料はご用意してございませんが、こちらは市民の皆様に、知恵を使った環境配慮型のライフスタイルを提案していくというものです。夏、冬の省エネルギー月間を設定したり、ポスター等による周知を行うことを初めとして、クールビズ、ウォームビズの普及啓発を行っておるところでございます。また、環境展や打ち水大作戦を実施して、啓発に努めているところでございます。

次の事業として、環境経営の普及促進です。

先ほどご説明しましたグリーンパートナー事業ということで進めております。1社でも多くの事業所に参加していただけるよう各種団体と連携をとりながら、今後とも進めてま

いりたいということです。

3つ目は環境学習のネットワークの形成です。地域の環境学習の中核となるべき人材の情報と、環境学習を行う機関等のネットワーク化を図ることによって、地域で行う環境学習の活発化を目指しています。

現在、まだ実施しておりませんが、環境学習リーダーの養成あるいは市内環境団体の交流会等ができないかを今検討しているところでございます。

次に、これは次回の方がいいのか、ちょっとあれなんです、市民生活分野のところに入るのですが、生活公害の防止と快適な生活環境の確保ということです。これは事業概要のところでもご説明しましたとおり、典型7公害から生活公害まで、広くその防止を図っていくというものでございます。

各種パトロールの強化。こちらについても、先日も違法広告物の対策として、東京都や武蔵野警察、東京電力、NTT、不動産業協会あるいは宅建業協会等の業界団体と協力しまして、パトロールと違反看板の即事撤去を行っております。このように、各種各層と連携をとりながら、さらに進めていくことにしております。

また、苦情の多い野良猫対策ですとか落書き対策につきましては、行政だけでは対応することが困難であるということから、市民あるいは市民グループと協働して進めなければならないと考えております。本日配付させていただいております資料4にございますように、ワークショップなどを実施しながら協働事業として進めていくという方式をとろうということ、現在努めているところでございます。

以上で、ちょっと飛ばしましたけれども、環境政策課の所管事業の概要と長期計画事業の進行状況についての説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○小竹アドバイザー 引き続きまして、ごみ総合対策課の渡部課長、よろしく申し上げます。

○渡部ごみ総合対策課長 皆さん、こんばんは。ごみ総合対策課の渡部でございます。

本日、資料でございますけれども、平成17年度の事業概要を1冊お配りしてございます。あと、実はこの冊子は作成中でありましたので、数字データ等について、その入れかえが可能なものについて15ページから20ページと、ページを振ったものがお手元にあるかと思えます。

それと、本日お配りしました右上の方に「ごみ総合対策課」と記入してございまして、

追加資料というのが1から5までございます。

それでは説明をさせていただきます。

まず、武蔵野市の廃棄物の現状について、ご説明をさせていただきます。

本市は平成16年10月から家庭系ごみの有料化及び戸別収集を実施いたしております。目的としましては、ごみを減らすことにより、最終処分場の延命化、あと自分のごみは自分で責任を持つということ、それと今までのステーション収集をしてございましたので、ステーションにかかわる諸問題を解決ということを目的に実施をいたしております。

追加資料の3をお願いいたします。この表が2段になっておりまして、追加資料3はございますでしょうか。右上に「追加資料」と打っております。この下の表が、有料化前の1年間と、実施後1年間のごみ量と資源物量を比較したのですが、可燃、不燃ごみで約5100トンほど減少しております。逆に、資源物につきましては3760トンほどの増ということになっております。合計では2330トンの減少となっております。

この表からもわかるように、分別が徹底されまして、可燃、不燃ごみが資源物の方に回っている。全体としても減少しておりますので、第一段階の分別あるいは現状につきましては、市民の皆さんにご協力いただきまして、ある程度成功していると考えております。

続きまして、追加資料4をお願いいたします。これは自治調査会というところをつくっております多摩各市のごみ量でございます。これは、各市と町なんかも入っておりますけれども、上から3段目、「武蔵野市」とありまして、可燃、不燃、資源物ごみが載っております。

その裏の方に、市民1人当たりのごみ量ということで、武蔵野市が載っておりますけれども、大変見づらくて申しわけございません、実は一番右端は、ごみ全体を人口で割ったときの市民1人当たりの量ということで、1022グラムと出ております。これはベストワンといたしますか、市の中では非常に不名誉なんですけれども、武蔵野市のごみの発生が一番多いということが、ここでもあらわれております。

このような状況でございますので、さらなるごみの減量を実施しなければいけないということで、来月15日の市報の1面を使いまして、ごみの現状と減量について、市民の皆様にご協力いただこうということで計画をしております。それと、市のホームページの方にも、市民1人当たり1日当たり何グラム減量してくださいということもお願いをしております。

17年度の家系ごみの本市の1人当たりの排出量は763グラムということで、これを

当面 700 グラム以下にしたいということで、当面 50 グラム以上の減量をしてくださいということを市民の皆さんにお願いしております。皆さんご存じだと思いますけれども、都内のある区、あるいはお隣の小金井市さんなんかでも、ごみ問題が最近新聞報道されていますので、この機会とっては大変遠回しに失礼ですが、武蔵野市でも 11 月上旬からごみ減量キャンペーンを、ことし、来年にかけてやろうということで、いろいろ計画をしているところでございます。

追加資料 1 をお願いいたします。

この表は、事業概要の 4 ページになりますけれども、経費の最新データを入れたものをごさいますして、廃棄物の収集運搬から中間処理、これは焼却経費でございまして、最終のごみの経費とごみ減量あるいは資源化に対する経費の総額ということでお示しをしております。

それでは、全体の長期計画におけるごみ総合対策課関係の計画事業の事業概要を簡略にご説明いたします。「長期計画」の 111 ページをお願いいたします。

ごみ総合対策課が所管しておりますのは、111 ページの「持続可能な都市の形成」ということで、その中の施策としましては、「資源・エネルギーの循環的利用の推進」の一番上の「市民・事業者・行政の協働関係の構築」と、2 行目の「環境教育の推進」、5 行目の「リサイクルセンター等施設整備の検討」ということです。

次に、ごみの減量のところでは、「排出者責任の明確化」、「環境に関する市民活動への支援」、「エコセメント事業の支援」となっております。

その裏、これは分野が違うんでしょうけれども、市民生活の方に入るかと思っておりますけれども、112 ページの「防犯性の高い快適なまちづくり」の「快適な生活環境の確保」の欄の「まちの美化意識の高揚と実践」、「公共の場所へのごみのポイ捨て抑制対策の推進」ということになっています。

それでは、111 ページに戻っていただきまして、各事業の概要をご説明します。

まず 1 番目が「市民・事業者・行政の協働関係の構築」につきましては、ごみだけに限ったことではありませんので、ごみに関して申し上げますと、市内の一斉清掃あるいはごみゼロデー、たばこのマナーアップキャンペーンなどの事業で、市民の皆さんと事業者の皆さんと各種団体の皆さんと協働で事業を実施するという形をとってきております。

今後は、これら事業について拡大を図ると同時に、市民や事業所の皆さんが中心となってこのような事業をやっていこう、それを市がサポートしていくという形に変更していき

たいと考えております。

次に、2番目の「環境教育の推進」でございますけれども、ごみ関連で申し上げますと、小学校4年生向けに教科書の副読本としまして、後ほど回覧をさせていただきますけれども、「ごみと生活」という本を作成しまして、授業でご使用いただいております。また、夏休みには小学生を対象として、「ごみ探検隊」としまして、最終処分場の見学会をやっております。これは大変申しわけございません、2部ほどしかないので、後ほど回覧で。

3番目の「リサイクルセンター等施設整備の検討」につきましては、現在の一般廃棄物処理基本計画というのがありますけれども、この策定のときに市民委員会においても検討されまして、いろいろとご意見をいただいておりますけれども、用地等の問題で現在棚上げという状態になってございます。今後はクリーンセンター等の建てかえになるかと思っておりますけれども、そのような市民委員会の中で、その焼却施設の中に入れることが可能なのかどうかということも含めまして、再度検討する必要があるかなと思っております。

次に、排出者の明確化につきましては、平成16年の10月から家庭系のごみを有料化しました。戸別収集もしておりますので、一般家庭については、ある程度排出者責任が明確化されている状況でございます。

ただし、集合住宅につきましては、まだステーション、ごみ置き場に皆さんが出す形になっておりますので、これらにつきましては、まだ責任が明確化されていないという部分がございますので、この辺につきましては、美化推進といたしまして、市の方から委嘱をしまして、美化活動あるいはごみ減量の推進をしていただく委員の皆さんがいるのですけれども、この方、あるいは市民団体の皆さんも含めまして、そのごみ集積場のパトロールなんかもやりまして、ごみの分別あるいは減量の指導をしていますけれども、まだなかなか改善されないのが現状でございます。

また、市内には月10トン以上排出する大型の排出事業所というのは現在38事業所がございます。これらの事業所につきましても、立ち入り指導などを行いまして、ごみの減量あるいはリサイクルということが進んでおります。今後はその大規模事業所以外につきましても、一般の事業系のごみを排出する事業者につきましても、排出の指導、分別の指導をして、ごみの減量を推進していきたい、このように考えております。

ちなみに、事業系の可燃ごみの量につきましては、下に「-16-」とページを振った資料があります。「事業概要」の16ページ、横の表になりますけれども、ここの真ん中辺の「民間搬入」という欄が市内の事業系のごみの量でございます、先ほど申し上げたよ

うに、排出の指導、あるいは分別指導によりまして、平成8年度から載っておりますけれども、ここのところ、一番多いのは平成13年度ぐらいが1万5800トンで一番多かったのですけれども、毎年順次減っているということで、今後もこれをますます減らしていく努力をしていきたい、このように考えています。

次に、環境に関する市民活動への支援につきましては、資源化及びリサイクル推進に寄与している団体、購入に対する支援としまして、クリーン武蔵野を推進する会という市民団体がございますけれども、この団体への補助あるいは集団回収団体業者への補助、それと家庭用生ごみ処理機の法人の補助、研修用のバスの借り上げであるとか、講師の派遣などの支援を実施いたしております。

なお、集団回収事業につきましては、「事業概要」34ページ、生ごみ処理機につきましては38ページ、クリーン武蔵野を推進する会の活動につきましても44ページに載っております。後ほどご参照をいただきたいと思っております。

次に、エコセメント事業の支援につきましては、武蔵野市を含みます25市1町で構成しております東京多摩広域資源循環組合がございまして、ここは各市から搬入されました焼却灰を使ってセメントをつくるという事業でございまして、この事業につきましても、ことしの7月から本格稼働をしております。生産が行われておりまして、本年の12月ぐらいからエコセメント製品として市場に出回るといってお話を伺っております。本市としましても、構成市ですので、製品が出回れば、積極的に使用していきたい、このように考えております。

以上のような事業者や市民の皆さんのご協力によりまして、ごみはかなり減っております。

本日の「追加資料2」をお願いできますか。一般廃棄物処理場計画、数値目標に対する年度別推移というのがございますけれども、これが実際に一般廃棄物の処理基本計画の中に、数値目標というのを持っております。下の方にちょっと塗り込めてございますが、これは目標でございまして、排出量については13年度を基準として可能な限り削減しなければいけない。その下のごみ量につきましては、13年度を基準として10%以上削減しなさい。埋め立て処分量、これは最終処分場に持ち込む灰の量でございまして、これは10%以下にする。総資源化については25%以上を目標としなさいということで、基本計画の中に入っております。

おかげさまで、17年度排出量については9.8%減、ごみ量については数値目標10%の

ところ 19.29%、埋め立て処分についても 10%以下が現在 7.37%、総資源化率も 31.48%と、今のところ数値目標はクリアできる状態になっております。

次に、112 ページの下から 2 段目、「防犯性の高い快適なまちづくりの推進」ということで、「まちの美化意識の高揚と実践」と「公共の場所へのごみのポイ捨て抑制対策の推進」ですけれども、まず美化意識の高揚と実践につきましては、ごみゼロデーあるいは市内一斉清掃、指定地域内での禁煙を促進しますマナーアップキャンペーンなどを徹底し、市民と事業者あるいは商店街連合会の方と協働で美化意識の向上に努めております。

次に、「公共の場所へのごみ捨て抑制対策の推進」につきましては、17 年度から不法投棄監視ウイークを設定しまして、たばこのマナーアップキャンペーンと合わせて不法投棄の多い場所の夜間パトロールなども、市民の皆様と協働でやっております。

なお、不法投棄監視ウイークといいますのは、全国の各市で不法投棄監視ウイークをやりましょうということで設定して、年に 1 度やっている事業でございます。去年は 11 月、ことしは 6 月に全国の市が一斉に実施をしてございます。

また、たばこのマナーアップにつきましては、平成 16 年 4 月に吉祥寺地区を禁煙地区に指定しまして、去年の 7 月から三鷹の駅と境の駅南口北口を路上禁煙地区に拡大しております。各駅とも各地区に吸い殻の散乱状況あるいは喫煙者の数というのは、7 割ぐらい減っているという状況でございます。その状況が、本日の追加資料 5 でございますけれども、ここに吉祥寺駅の状況と、三鷹、境の駅の状況、実施前に測定したものと実施後に測定したもので、このグラフになっております。3 駅とも 7 割、喫煙者の数も、吸い殻の散乱状況についても 7 割ぐらいの減ということになってございます。

簡単でございますけれども、以上、ごみ総合対策課からの説明を終わらせていただきます。

○小竹アドバイザー どうもありがとうございました。

それでは、最後になりましたが、クリーンセンターの樋口所長、お願いします。

○樋口クリーンセンター所長 パンフレットをもとに説明をさせていただきます。

まず、3 ページをお開きください。「施設の概要について」というものがございますけれども、私ども武蔵野クリーンセンターにつきましては、3 ページに「施設の概要の紹介」というところがございますので、そちらを見ていただきたいと思います。

武蔵野クリーンセンターにつきましては、昭和 59 年 10 月に稼働を始めまして、既に 22 年が経過してございます。

事業費につきましては、焼却施設が 48 億 5000 万、不燃・粗大ごみ処理施設は 10 億 3000 万、外構工事が 10 億 5000 万、合わせまして 61 億 3000 万の建築費でございます。そして、主な改修工事につきましては、平成 8 年から平成 12 年の 5 カ年で、ダイオキシン類等の伴う更新工事の費用といたしまして、約 45 億をかけまして改修工事を行ってございます。

また、処理の能力につきましては 195 トン、24 時間でございますが、65 トンが 3 基ございます。ただし、平成 16 年 10 月に実施してございます家庭ごみの有料化や自主回収等によりまして、ごみ量が減っております。そしてまた地球温暖化に伴う電気量の削減もございまして、現在は 2 炉運転を基本に処理を行ってございます。

炉の形式につきましては、ストーカー式の焼却炉を採用してございます。建物につきましては地上 4 階、地下 2 階、焼却・不燃・粗大の建築面積を合わせまして約 4600 平米でございます。煙突の高さは 59 メートル、工期につきましても、昭和 57 年 6 月から昭和 59 年 10 月にかけて建設をいたしてございます。

下の方に配置図がございますけれども、クリーンセンターの敷地面積は約 1 万 7000 平米でございます。北側に野球場がございますが、こちらは約 9600 平米、テニスコートにつきましては 7 面ございまして、約 4600 平米、その北側にコミセンとふれあい広場がございます。そちらが 4800 平米ということでございまして、北と南を合わせまして約 3 万 6000 平米でございます。正形な敷地ということで、一辺が約 190 メートルというものでございます。

続きまして、隣の 4 ページに、「施設の紹介」ということでございますが、主な設備につきまして説明をさせていただきます。

まず、焼却炉でございますが、ごみの減量により、先ほど説明をさせていただきましたが、通常は 2 炉運転、またはダイオキシンの関連のこともございまして、現在は 850℃ から 1000℃ の間で焼却をしてございます。ちなみに、以前は約 800℃ を超えない範囲で運転をしてございました。

手選別につきましては、資源回収等を目的ということで実施をいたしてございます。

一番最後に、「クリーンセンターの建設の経過について」というところがございます 9 ページをお開きください。

クリーンセンターの経過でございますけれども、昭和 30 年に実は武蔵野・三鷹地区の保健衛生組合というものが設立されてございます。その中で、武蔵野市につきましては伝

染病棟の建設、三鷹市につきましても焼却場の建設ということで、それぞれ分担を行ってございます。ただ、伝染病に関しましては、明治 30 年に制定された伝染病予防法が平成 11 年 4 月に新たに感染症の予防法の施行によりまして、市町村に課されておりました伝染病の設置義務がなくなりまして、本市においても義務がなくなっております。

あと、武蔵野・三鷹地区の保健衛生組合でございますが、こちらも平成 15 年の 3 月に解散をいたしてございます。

昭和 33 年に実は、今の位置でございますが、ふじみの焼却場を三鷹の新川に建設いたしております。そうした中、昭和 45 年にふじみの焼却場に隣接する調布の市民より、騒音、振動、悪臭、ばい煙等についての改善が武三保の方に再三申し入れがあったという経過がございます。そうした中、翌年の昭和 46 年に東京ごみ戦争が勃発してございます。そうした中、調布市民による三鷹市役所、三鷹駅前でのデモ行進や焼却場入口でのピケによる搬入車両の阻止、また三鷹市長による共同処理中止の申し入れが出されてございます。

そうした状況を踏まえまして、昭和 47 年に市議会に廃棄物対策特別委員会を設置いたしてございます。また、48 年の 3 月には武蔵野市における環境衛生はどうしたらいいか、市民の立場から問題を提起、検討してもらいたいということで、その意見を市長に提出し、市の政策に反映させるために、武蔵野市清掃対策市民委員会を設置いたしてございます。また、昭和 51 年には 52 年度の長期計画の最重点課題として位置づけをしてございます。

そうした中、昭和 53 年の 12 月に市議会本会議におきまして、クリーンセンター用地を市営プール地に選定と発表があり、翌 55 年 1 月には市営プール地の周辺の住民によりまして、武蔵野音大を考える連絡会が結成されております。同年の 3 月に市議会には建設促進 4 件、反対 5 件の陳情が提出されまして、反対運動は高まったわけでございます。同年 4 月に後藤市長から藤本市長に就任をされてございます。

そうしました中、同年 12 月に 4 つの候補地を中心に、用地の選定や処理施設、環境保全、地元への還元施設などについて調査検討を行い、総合的な見地から判断し、市長に提言することを目的に、クリーンセンター建設特別市民委員会が発足されてございます。

4 つの候補地といいますのは、小金井公園、中央公園、総合グラウンド、市営プールでございます。翌 55 年の 9 月にクリーンセンター建設特別市民委員会より市営グラウンドに建設用地ということで市長への提言がございました。

また、昭和 56 年 10 月に総合グラウンド周辺 3 団体と誠意を尽くした話し合いを行うということで、建設同意を得るに当たり、3 団体と委員会を設置し、施設計画や周辺まちづ

くりを検討し、結果を最大限尊重するという方針を示しまして、クリーンセンターまちづくり委員会が発足いたしてございます。

そうした経過を踏まえまして、昭和 57 年 7 月に建設工事に着工し、昭和 59 年 10 月にクリーンセンターが竣工、本格稼働を開始したわけでございます。それを受けまして、昭和 59 年 12 月にクリーンセンターの運営などに関する諸問題を協議することや、相互理解を深め、地域環境の整備を図る目的で、クリーンセンターの運営協議会が発足いたしてございます。

同年 12 月にも地域住民の健康と安全や快適な生活環境等を保全することを目的に、市と 3 団体による操業に関する協定も締結いたしてございます。各委員会の内容につきましては、パンフレットの隣 10 ページに記載をいたしてございます。

また、もう 1 つの私どもの事業内容につきましては、事後報告の写しを配付させていただきました。こちらを見ていただければと思います。それではよろしく申し上げます。

○小竹アドバイザー ありがとうございます。

これでお 3 方からのご説明が終わりましたので、ここからは委員の方同士の意見交換、あるいは途中で担当部署や事務局への質問という形で議論を進めていただきたいと思います。

それではまず、ご意見、おありの方、どうぞ。今、7 時半をちょっと回ったところですので、9 時ぐらいをめどにということによろしゅうございますね。

○白石委員 111 ページ等でご説明いただきましたが、市民と事業者、行政の協働関係ということがいわれております。環境政策課の方では、ネットワークづくり、そのような言葉が使われておりますけれども、どのようにお考えなのかということを思っておりました。

今、ごみ総合対策課の渡部課長のお話によりますと、今までは市内の一斉清掃、あるいはマナーアップキャンペーン等で協働してきたというふうにいわれておりますし、また有料化のときに、クリーン武蔵野を推進する会としては、各会場で説明会がありましたときに協力をさせていただきました。しかし、私はそれを協働とはいわないと思っております。

協働というのは、最初の計画の段階から、市民も事業者も行政も一緒になって、行政は行政の立場でわかる情報、市民は市民でわかる市民生活の情報、事業者は事業者の立場で出されるいろんな情報があると思いますが、それらを出し合った上で、それでは武蔵野市のごみ行政あるいは環境問題をどうしていくのかということを議論し、そこで計画を立てて、その上で行政は何をするのか、あるいは事業者は何をするのか、市民は何をするのか

ということがつくられて、初めて協働だというふうに思っております。

もちろん、市民会議等、今までずっと行われてきたという経緯はあるのかもしれませんが、私どもとしては、今までの市民活動の中でそれがなかなか納得がいていないというふうに思っておりますが、いかがなものでしょうか。

○小竹アドバイザー 質問ということによろしいですね。

○白石委員 はい、結構です。

○小竹アドバイザー あるいは、ほかの方に対するご議論、ご意見。

○白石委員 ほかの皆さんはどう思っているのか、伺っていただいても結構かと思えます。

○小竹アドバイザー では、ただいま白石様の方からご意見がありましたので、これに関してどなたか。

○皆川委員 非常にいい質問が出たなと感じながら、私、聞いていました。

私も、市役所は今後の生き方を変えるのかなと感じることが、実はあるんです。先ほどの111ページ、冒頭の「市民・事業者・行政の協働関係の構築」、これについて渡部課長は、今後は行政はサポートという言葉が吐かれていたと思うのです。

今、白石委員の方からお話があったように、もっと協働関係というものをそれぞれ行政・市民・事業者の立場からぶつけ合いながら、それでこのまちをよりよくしていくというようなことに行くべきではないのかと。

最近、市民が真ん中ということが大分出始めていますので、そういう流れなのかなと感じています。やはり行政の力というものは、私はかなり大きいと思うのです。行政に引張られるということではなくて、いろんな過去からの積み上げ、今後のあるべき姿、他の状況。他の状況というのは、武蔵野市以外のこういう動きというものは一応大事だと思うのです。そういうことで、環境問題ということだけではなく、ほかにも、今回は市民生活等々あると思えますが、そういう問題が出てくるなど。行政の庁内の中でそれぞれ会合を持っておるでしょうから、この辺をよく相談し合いながら、三者の関係はいかにあるべきか、この際ひとつ打ち立てていただきたい、こう思います。

以上です。

○新垣委員 渡部課長のところに話が集中してしまっていて、私も同じなんです、ご説明いただいた今までの武蔵野のごみ対策については、現状をどう打開するという後追いの行政がずっと続いてきて、今日までつい続いてしまっている、そこら辺の発想を逆転しないと、

この問題についての解決の糸口がつかないんじゃないかと思います。

先ほど、ここ2年、少しよくなったということですが、つい8月に資料を見させていただきましたら、ごみは減っていないという結果になっております。これはそもそもごみの総排出量、総量をいかに減らすかというスタンスからもう一回考え直さないと、幾ら資源に回ったから燃やすのは減りましたよといっても、資源に回った部分で金にかかるわけですし、ごみの総量は減らない。トータルでいくと、だらしのない市民はもう既にふえていまして、リバウンドでごみは若干増えつつある。

いろいろごみの苦情が出ていますが、これは技術的な問題がほとんどで、集合住宅についてはもっと徹底して、例えば行政指導を明確にしていけば、それはある程度できると思う、個人住宅のところについては、問題はほぼ平穩に推移している、集中するべきはどこだ、どこの集合住宅が悪いかというデータも上がっているわけですから、その区分所有者やオーナーその他について徹底した教育をしていくことが当面の急務。

しかし、ごみは総量をどうやって減らすかというところにもう一回着目してスタンスを直さない終わらない。エコセメントができたということに、市民は、じゃあごみは大丈夫だなという気持ちがあるかも知れませんが、エコセメントはなんぼふやしたって、原料のごみがふえなければエコセメントはふえるわけではないですし、1袋8000円から7800円ぐらいで今、売られていたものが、現状1万8000円ぐらいかかる。これはすべてどこへ来るかといえ、もう一回出した武蔵野市に返ってきて、武蔵野市の公共事業の中でそれを消化していくという回転になるわけですから、そういう意味ではごみにかかる費用というのは、減ることはなくてもふえることはあるという悪循環の典型的な部分。

だから、そこにメスを入れていくかというところにもう一回スタンスを置き直して見直すと、いろんな問題が出てくると思います。クリーンセンターのお話もありましたが、あの規模が現在、これから先に対して、必要か必要でないか、地域エリアを含めてクリーンセンターがどういうふうに関与するスタンスを持ってあれを見直していくか、果たしてあのクリーンセンターはあと何年もつのか等々現実には山積する問題があるわけですし、それから地域住民との協定の中でクリーンセンターを建て直すとき、改めてもう一回何をするかというのは、今から地域住民とも含めて話し合っていかなければ、スムーズにいかない。とにかく現状動いている間は穏やかにということでは済まない厳しい問題だということを考えていただいて、スタンスをもう一回考え直していただきたいというのが、今の気持ちです。

○小竹アドバイザー 質問というよりもご意見ということによろしいですか。

○新垣委員 両方です。

○小竹アドバイザー そうしましたら、お答えいただきましょうか。

○渡部ごみ総合対策課長 新垣さんのおっしゃるとおりで、排出量を減らさなければどうにもならないということは重々わかっております。

実際、今は、ごみ量が、先ほどおっしゃいましたけれども、ことしの4月から8月までと去年の4月から8月までの累計を比べますと、300トンちょっとふえている。このままいきますと、有料化前までとはいいませんけれども、かなりふえる状況がありますので、そういう意味で、先ほど11月から来年2月にかけて、いろんな減量施策をやる、これは対症療法みたいなものでございますので、そのもとの排出量の問題につきましては、これはまさに考え方を変えなきゃいけないということをおっしゃっているので、貴重なご意見と、私どももそう思っていますので。

ただ、ご意見として承りますけれども、これは言いわけになりますけれども、排出量といえますか、市民の皆さん、プラであるとか、そういうものを今どうしても買わされてしまうという状況がありますので、これは私どもだけではどうしようもないので、並行してやらなければいけないのですけれども、拡大生産責任を迫るといいますか、生産者がもう少し売ったものを自分たちが回収するという仕組みづくりといえますか、それがなかなか一緒にできませんので、これは市長会なり、あるいは全国市長会とか、全国の都市清掃協議会がありますので、この辺を通して、要望は毎年やっております。経済団体側には、その辺に言質をもらえないということで、なかなか進んでおりませんが、自治体はもちろんやりますけれども、そのような機関を通じて、全体ごみとなるものを売ったらば、それを回収するという仕組みづくりについても一緒に取り組んでいきたい、このように思っております。

ご意見は、貴重なご意見ですので、承っておきます。

集合住宅問題につきましては、おっしゃるとおりで、悪い集合住宅のリストも現在ありますので、それについては職員あるいはクリーン武蔵野美化推進でも通じて重々にやっております。それでも大家さんとか管理人さんを通してやっているのですけれども、人の入れかわりが結構激しいということもありまして、よくなったかと思うと、また悪くなった状況もありますので、それについては引き続き対策をとっていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○小竹アドバイザー 先ほど白石様と皆川様から出たご意見のご返答もいただきましょうか。

先ほどありました3者の、市民、事業者と行政の3者については。

○渡部ごみ総合対策課長 白石さんのご意見も、とても貴重なご意見で、今までやってきたのはもちろん市民会議をつくって、いろんな計画をつくってやっていく。いろんな事業をするときには皆さんにご参加いただいて、市と一緒にやれと、いわゆる協働でやってきたと私、申し上げましたけれども、今後は先ほどおっしゃった計画の段階から入っていただく。市長も「市民が真ん中」も申しておりますので、計画の段階からいろんな方にたくさん参加いただいて、計画をつくって一緒に計画をつくったのだから、責任をとってやってもらおうという考えでやっていきたい、このように思っております。

ただ、市全般的なことをおっしゃったので、それについては私ではいえません。ごみ関係に関しては、そういうふうにしてやっていきたいというふうに思っておりますので、皆川さんがおっしゃった市全体をそういうふうにしていくのがいいということでしたので、次の分科会の方でも担当がこちらに来ますので、ぜひご意見を申しつけていただきたいと思えます。

○小竹アドバイザー 策定の段階でこれを強く盛り込んでいくということをしていけばいいのですね。

○今木委員 私も白石さんと同様で、市と市民の協働の持ち方、やり方、その辺が今回の市民会議ですごく大事なことになるんじゃないかなと思うのです。協働ということもありますし、いろいろな資料を見ていると、市民の自主的な活動を支援するとか、そういう言い方も、分野を問わずたくさん出てきておりますので、その辺のところをみんなで考える必要があるかなと思っております。

私は、目の前の細かいことではなくて、今回の長期計画、持続可能な社会、そういう言葉が目指すところとなっているので、やはり大事なことは何なのか、持続可能な社会を目指すには何が大事かというところで、何が大事かというところからみんなで、市と市民とで考えていけたらなと思っております。

例えば、テーマとして「持続可能な社会」と掲げている割には、エコセメントというのは私は持続可能なことではないと思っておりますので、そういうところから……。本当にすぐに変えるのはすごく大変なことなのですからけれども、やっぱり長い先のことを見ながら、そこ

のところを考えていかないといけないのではないかと思います。これは意見です。

協働、市民のかかわり方が大事なんだけど、目の前のことではなくて長期的に、本当に持続可能ということを考えながら、テーマを決めてやっていきたいです。

○石川委員 持続可能ということで、皆さんのところに、「武蔵野市環境基本計画」という、抜粋したものをお配りしたと思うのですが、これは市の方から配られた「環境基本計画」をただ抜粋したわけですか。この中の3ページを見ていただきたいと思うのですが、まず今、今木委員がいわれた持続可能な都市の形成ということになると、持続可能な都市、まず地球です。そうすると、温暖化問題をまず一番基本に置かなければいけない問題だと思います。

そこで、環境方針、環境に優しい暮らし方を提案しますということで、ここに全地域の温室効果ガス排出量を1990年レベルから6%削減することを数字目標として挙げている。これは、京都議定書でもいっているのだから、いってみればそれを市民レベルでやるのだということですね、まずお聞きしたいのは。

我々が長計をやるときに、過去はどうだったのかという評価をして、課題を出して提言をする、こういう3段階を踏むということで、今この問題を具体的にお話ししますと、下の方に、要するに前段の第3期でやってきたことが載っているわけです。

そこで、下に「目標」というところに市民1人当たり二酸化炭素排出をおおむね1990年レベルで安定化を図る、これが前期の目標でしょう。これは確認しておきますけれども、では、この目標に対してどうだったのかというのが、その右に書いてあるように、1990年に市民1人当たり8.11トンあった。それが2003年という段階で8%増加している。これは国も同じように増加しているわけです。こういう増加をしているというのは、この目標は全然達成されていないという評価です。

そういう評価をしておきながら、さらに6%削減するという厳しい目標を立てるとするのは、一体どういうことなんだろうかと、まずそこをお聞きしたいと思います。

○小竹アドバイザー それでは、ご担当、お願いします。

○小峰環境政策課長 どういうことなのかといわれても、これは京都議定書でやらなければならない、日本が世界に向けて約束した内容でございますので、これは市レベルでも同じようにやっていきたいという決意表明だと思っていただいて間違いはないと思います。

○石川委員 これを市民も生活の中でやるということですね。

国の計画をそのまま市の計画へ持ってくるというのは簡単です。しかし、そういうこと

は国でも実現できていない。現実に武蔵野でもできていない。それをただ国のを焼いて、これを市民レベルで実現するためには、せつかくこの状況の中に、市民生活で炭酸ガスに一番関係あるのは電気、ガス、水道はそれほどでもないかもしれませんが、あと自動車のガソリンだと思います。ガソリンは載っていませんけれども、そういうものについてどうなのか。せつかくこういうふうにつかんでいるわけです。つかんでいて、いずれも実現していないわけです。こういうのは、私にいわせれば数字目標なんです。市民レベルでこういうのをどこまで落とせばいいのか、事業者はどこまで落とせばいいのか、そういうものを具体的に目標を定めて、市民に対しては実際これだけふえているよ、日本の温暖化をやろうとすれば、市も同じような状態でやってきたけれども、本当にやるのは市民生活で、電気やガスはこれぐらい減らさなければやっていけないよ、それが、いってみれば温暖化対策ということではないですか。要するに、国のをバーツとやってきて、これだけふえています、これで例えば市民の取り組みをやって、こんなマイナス6%が実現すると思っ

○小峰環境政策課長 目標を掲げて、それに対してどう取り組んでいくかということですので、取り組みが全部できるかどうかともわかりませんが、全部できることによって達成は可能なんだろうということが前提でないと、この環境基本計画自体がおかしいことになってしまいますので、私の立場では今、それは無理ですよとはいえないわけですので。

○石川委員 環境基本計画自身がおかしいというのが、こういうふうには……。

○小峰環境政策課長 だから、もし環境基本計画自身がおかしいということはないと思いますけれども、例えば2003年度ベースで8%が基準よりオーバーしていると。この環境基本計画上の目標では、当然国の、世界に約束している6%マイナスまでいくということになっておりますので、それに対しては、もっとこんなことをやらなきゃいけない、あんなことをやらなきゃいけないのではないかと、この市民会議の中で具体的に意見を出していただいて、調整計画に出していただく。

ごらんになっていただければおわかりになるように、環境基本計画は調整計画が出た段階で見直しをするということになっておりますので、皆さん、利用いただいているわけですので、調整計画の中で、こういったことをもっと取り組めとか、こういったことをもっと気をつけなければいけないというご意見を、ここの会議の場で、あるいは調整計画の中に反映していただければ、環境基本計画の見直しをすることは、私どものスケジュールに入っておりますので、そのようにご意見をお出しいただければと思います。

おまえがどう考えるということではなくて、石川さんの方で逆にご提言をいっぱい出していただいて、それが調整計画に反映されるようになれば、私どもはあくまで環境基本計画は長期計画あるいは調整計画からの行動計画になりますので、そのような形でご意見の方、この会議の方でまとめていただければと思います。

○小竹アドバイザー 具体的な案を出すに当たって何か資料、何年先にこういう資料が必要であれば、請求していただいてもよろしいかと思いますが。

○石川委員 今いいましたように、簡単にいえば6%をやらなきゃいけない、8%ふえているというのは、14%炭酸ガスを減らさなきゃいかぬということになりますね。そうすると、同じように電気や何かについても、この上乘せされた分というか、ふえた分、さらに6%減らさなきゃいけない、単純に言えばそういうことだと。じゃあ、この電気とかガスというのは、事業者も入っているし、家庭も入っていると思いますから、事業者についてはどのぐらいの電気量になっているのか、家庭にはどのぐらいの電気量になっているのか、ガスはどのぐらいになっているのか、そういうものをきちんと出して、それをいきなり18%なり 20%なり減らせといても、現実はなかなか難しいかもしれないけれども、要するに、武蔵野の市民として京都議定書を実現するためにはこれぐらいのことを目標にして、電気やガスや何かを減らさないで達成できませんよというものをまずきちんとつくる。そういうことを市民に情報として流す。それができるかできないかは今度は別問題なんです、そうすると市民はまず自分たちがどのぐらい使っているのかというのをきちんとつかむことが大事です。

つかんで、その上で、ことしよりも来年、来年よりは再来年という格好で、極端に言えば15%減らさなきゃならないということで、5年であれば3%しか減らないということにはなるけれども、それはなかなか無理かもしれないけれども、そういうことをやっていて、1年たったらどのくらい減っているのかというのを数字的にはちゃんと検証していく。そして市民に対して、まだここまでしかいっていませんよということを流して行って、初めてそれに近づくことになるわけです。

ところが、市民の取り組みは早寝とか、こういうことをやっていて、電気やガスが減りっこないですよ。ということは、一応これはお題目に上げておいて、あとはまあまあこの程度のことをやっておけばいい、これをやった結果がこれでしょう。恐らくね。前の計画も恐らくこういうことでやっていて、実際に武蔵野市の市民が、一般国民よりも一生懸命やったら、こういう数字にはならないはずだけれども、同じようだったから、結局同じよ

うになっているわけです。

だけど、やりがいがないのではなくて、むしろ市民レベルでもってそういうことをやっていく。そうしないと、その積み重ねで国のあれが変わるわけですから、そういう厳しいなら厳しいことをちゃんと実行計画を出して、数字目標を出して、それを行政は行政でウオッチしていけばいいんですよ。そのときに、市民と一緒に計画を立てれば、何も行政が厳しい計画を立てたということにはならないわけで、それこそ先ほど来から出ている協働してこういう計画をやりようということで立てたわけですから、お互いに責任を持ってそれぞれ分担し合ってやる。基本的に、まずそういう基本計画を立てていくということ。やり玉に挙げて済みませんけれども、ほかもみんなそういうことがあるので、これが端的にそういうあれがあったので、いわせていただきました。これが1つ。

あと、ごみの問題です。ごみの問題については、②、市民1人当たりのごみ排出量を2010年までに2004年10月から2005年より削減する。有料化をやったのは2004年10月からだから、それから1年間の実績をもとにして、先ほど来、課長がいつておられたように、廃棄物の長計の1つの目標にするということです。

そこで、どうも先ほど課長がいったような排出量というのは発生量ともとれるのですが、明らかに排出量と発生量は違って、発生量というのは、排出量に集団回収をやっている分が入っていないわけです。ところが、市民から出しているごみということに関しては同じなわけですから、これは資源化されているからいいじゃないかということでもなくて、先ほどいわれたように、資源化にはお金がかかっている。ですから、ここは排出量ではなくて、完全に発生量。まずこれは発生量にすべきではないかということが1つ。

それから、今後2004年10月から9月というのを基準にすると、わかりにくいと思うのです。だから、年度として、例えば2005年4月から丸々やっている、その1年間をベースにするなら1年後をベースにして、あとほどのぐらい減らすかという目標です。最初は見ただけであれば、次の4ページを見てください。「目標」というのは、ごみ排出量を96年より10%以上削減する、こういう計画で来たんですが、これが13年の調整計画で排出量がごみ量に変わってしまったわけです。ごみ量と排出量の差は、資源を除くとごみ量になるわけです。ごみ量を13年度より10%減らすということになったので、その実績は、配られた表にも、17年度のフローを見ていただければ、この右下にごみ量については13年度4万6000トンだったのが、17年度は3万7000トンになって、約20%ぐらい減った。これは有料化したことによって、その他プラとか紙類が非常に資源化されたということで、

結局ごみ量が減ってこうなった。排出量はどうかというと、排出量も約 10%は減っていますね。この排出量も、要するに 13 年度は基準を変えちゃったわけです。ですから、私は長計をやっている途中で、基準になっている排出量をごみ量に変えてしまう、私はそれ自身、非常におかしな話だなと。

現在、最初の計画で排出量でいけばまだ 93%ぐらいで 7%ぐらいしか減っていない。まだ 10%までいっていないんですよ。それを、最初に立てた計画の途中でごみ量に変えちゃった。そういうのは私は非常にいいかげんなことだと思いますね。そういうことをやれば、資源化をどんどん進めればごみ量は減る。市民は、これを見ると、ああ、ごみ量は計画から 20%まで減っていればいいのか、こういう誤解もあります。そういう姑息というか、何でやったかわかりませんが、国自身がとにかくリサイクルすればいいんだとっているから、リサイクルするのはごみじゃないと考えるのではなくて、基本的には発生量を徹底的に出していくということと、先ほど来、委員がいわれたように、お金です。

長計に関しては、お金というのは設備とかそういうのに関連してくるから、こういうものには何億円をかけるとかいうのが出てくるけれども、こういうごみや何かについて、ランニングコストはどのくらいか。そういうものはないですが、今回ある意味ではごみ対では、今まで出てこないような資料が出てきて、私は感心しているのです。

こういうふうには、資源化すれば金がかかる、金がかかるということはいろんな面で地球に負荷がかかっているはずなんです。エネルギーがかかっている。ですから、お金自身も 33 億~34 億かかっているものを減らしていく。こういうものを長計の中に入れてもらえないか。これを先ほどから幾つか課長にお話ししているのですが、どうでしょうか。

○小竹アドバイザー ご質問という形ですか。

○石川委員 意見なんです。

○小竹アドバイザー 施策提言の最終的な案に盛り込む意見の 1 つということでよろしいですか。

○石川委員 はい。

○小竹アドバイザー ただいまのご意見に関して何かありましたら。

○西園寺委員 4 つほどあるのです。答えやすいのからいきます。

まず、お 3 人ともあると思うのですが、苦情の問題なんです。前回の緑化のときもあったのですけれども、苦情がすごいと思うのです。そのときにもよると思うのですけど。

私から見ると、クリーンセンターもごみ対も環境政策課も、そういう苦情に対する対応

というので非常にエネルギーをとられているような気がするんです。そういうのはこういう書類には絶対出てこない仕事というか部分だと思うのですけれども、これは市民の側からいうと、市民が甘え過ぎているところは絶対あるのではないかと考えております。だけど、お役人の立場からいうと、最後まで聞いてあげなきゃいかぬと非常に引き裂かれているのではないかとと思うのです。

そこを、これこそ協働の1つのテーマで、苦情をどの程度でとめるか、制限するか、こちらも甘えをどのぐらい我慢するかというのを何か考えていけたらなと思っているのです。こんなことをいっては何ですが、高給取りの皆さんに、本当につまらぬ電話対応で時間をとられているのは本当にかわいそうだし、もったいないという気持ちがいつもしているのです。その点に対して何かお考えがあればなというのが1つです。

2つ目。これはお金の問題、収集費の問題なので、渡部課長になるのですが、追加資料のいただいたものの真ん中辺、ごみ処理経費1トン当たり幾らという数値が出ております。これは私、不勉強で、17年度が6万492円ですので、16年度よりも少し減っているわけです。私、戸別収集になったから、てっきりこれはぐっと上がっているものだと思っていたので、あれっと思って、これは自分の勉強が足りなかったなと思ったのです。その戸別収集によるごみ処理経費のアップした部分はどういうふうになっているのかなというところを教えてください。これが2点目です。

3点目は、小峰さんの方ですが、省エネの話です。これは質問ではないのですけれど、こちらの環境保全に、庁内の節電の徹底というのがありますけれど、私らの感覚からいうと、コミセンの電気は使いつ放しなのです。利用者への便利のためにトイレでも何でも全部つけっ放しにするという傾向。冷房、暖房、ガンガンつけろ、つけろという感じのところははっきりしています。公共施設の省エネのことについて、まだまだ取り組みが足りないのではないかと実は思っています。

4つ目。実はこれが一番答えにくいことなのかもしれないのですが、渡部課長さんになるのですが、ごみ有料化の評価です。もしも20年前にクリーンセンターが建つときみたいに、みんなが嫌なものだけれども、絶対必要だからということで、その話し合いの手間をずっとかけたあげくにクリーンセンターを建てたのと同じように、家庭ごみの有料化も、お金がかかって嫌なんだけれども、これからの環境保全のためには絶対必要な政策だから、お金をかけるしかありませんねという相談をきちんと積み重ねた上で政策が実行されていれば、私はごみの量はもうちょっと減ったのではないかと考えています。そこは恐

らく、この家庭ごみ有料化の政策のやり方に関しては、協働が足りなかったのではないかと考えています。これは評価の仕方です。

結局、有料化は2年たってこうですねという話をするときにも、よかったのか悪かったのか、はっきりいえないんです。皆さんは、まちがきれいになった、カラスが減った、きれいになったよねと確かにいってくれます。それから、資源化。雑紙がふえて、プラスチック資源がふえて、皆さん、資源に回すということははっきりわかってくださいました。意識は上がった。ごみというのは、ただでは済まないんだ、お金がかかることなんだということもわかってくださった。意識の向上です。これだけははっきりしています。でも、処理経費がどうなのかとか、結局2年たってみたら全然ごみの量は変わってなくて、でもお財布からお金だけは出ていく、そういうことまでは皆さんなかなかピンと来ないし、何だったんだろうというのは評価がしづらいのです。だから、家庭ごみの有料化というのは1つの大きな政策、私らの生活みんなにかかわる問題だったと思うんだけど、この有料化という政策をやるときには、なぜそれが必要なのか、どうしてやらなくちゃいけないのかということをもっと積み上げなくちゃいけなかったのだと思うんです。協働がやっぱり足らなかったのではないかと思うんです。

これは質問ではなくなってしまうでしたね。以上の4点です。

○小竹アドバイザー では、上月様。ただいまの西園寺さんのものに関連して。

○上月委員 外灯照明の関係ですけれども、例えば玉川上水の立派な庭園に外灯をずっとつけていますね。それが大体今ですと4時半。まだ明るくて全然必要ない時間にパーッと電気がついているのです。ですから、もう少し自動点滅器か何かつけて、実際必要な時間になって初めて使うような形のは簡単にできると思うんです。

市から防犯上、何時につけなさいという指示があって、例えば亜細亜大学にしてもすごいです。4時半になったら、ダーッと全部電気がつきます。そういうのを、省エネ化からいけば、防犯上どういう危険があるから、この時間にしなさいとか、そういうのが1点。

もう1点、先ほどコミセンの話が出ましたけれども、コミセンのクーラーについては、温度設定がはっきりしていません。省エネで28℃なら28℃に固定して、コミセンの冷房を入れるようにしてはどうかと思っています。

以上です。

○小峰環境政策課長 まず、環境政策課の方からお答えします。

苦情の件。まず苦情の対応ということなんですが、先ほど私どもの事業概要で苦情の件

数等についてはお知らせしたと思いますが、年間約 240 件。これが、私どもが直接現地に赴いたりして対応しているものです。このほか、単純に考えれば、1 日 1 件以上は現場に急行しているという形になります。

それから、これ以外にも電話等の苦情とか相談というのがあるんですけども、例を挙げると、うちはかなりいろいろおもしろいがあるので、挙げてもいいのですが、西園寺委員がおっしゃるように、市が、私どもが対応しなきゃいけない問題かなというのが、例えばつい最近あった話で何件かありますけれども、隣の家が、雨戸のかわりにシャッターになっている、それがかなりきしんでいるか何かでガラガラと音がすごいと。だから市が行って騒音だから対応しろという話がありました。それから、隣の家が枝が越境してきて出ているから、市が行って切れとってこいというような例もありました。

これは 2 点とも相隣関係の問題なんです。市には、法律的にも条例上でも、それを規制する根拠はございません。ただ、直接その間からいいにくいとかなんとかというのがあるので、しょうがないので、そういうのも職員を行かせて、近所の方からそういうお話があるんですけどもといっています。相手が「だれがいつているの」といっても、いうわけにいかないで、「まあそんなこともありますから」あるいは「外から見て」とか「外を歩いていたら」ということで、「お隣の人がいつていました」ともいえないから、そういう対応もしながらやっています。それが、西園寺委員がおっしゃるように、市が、行政が対応する話なのか、もっとコミュニティの中で解決できる問題はいっぱいあるのではないかなというのが、私どもの方に来る苦情に対する感想という形になるかと思います。

もちろん、かなり難しい問題を抱えている場合もありますけれども、点数的にはそういう形になっております。

それから、省エネの問題ということで、特にコミセンの問題ということですが、コミュニティセンターにつきましては、先ほどもご説明しましたグリーンパートナー事業ということで、17 年度以前から入っていただいているところもあるんですが、18 年度に入りましてパタパタと入っていただきました。

そこでは当然グリーンパートナーということで、省エネはもちろん、環境に配慮した運営をやっていただくということで、今のところたしか 6 つのコミュニティセンターについては、グリーンパートナーということで登録していただいて、そこで適切な運用をしていただく。お話をしながらやっていますけれども、トイレの電気については必ず消すようにしますというコミセンもありますし、うちのところは防犯上問題があるので女子トイレは

つけっ放しにしておきますというお話もあつたりするので、それはケース・バイ・ケースでやむを得ないなということでやっていただいておりますし、冷暖房についても、同じようにコントロールしますと、コミュニティ協議会さんの方からお話をいただいておりますので、まだ全部のコミュニティセンターさんにそういった形になっていただいているので、今後ともご協力の方、養成していきたいとは思っているんですが、今のところそういう状況でやっております。

○渡部ごみ総合対策課長 戸別収集の経費の関係でございますけれども、これは16年の途中からという形ですので、15年度と比較するのが一番いいのでしょうか、15年度が約7億1000万ぐらい収集に経費がかかっております。17年度の経費が9億9000万ですから、2億7000万～2億8000万が増加している。戸別収集によってこのぐらいの経費、約6000カ所のステーションから収集しておりますけれども、実際に戸別収集になっておりますので、3万数千カ所という形になっておりますので、そういう意味では経費はやむを得ないというふうに考えています。

それと、これはご質問ではありませんけれども、2億7000万～2億8000万の増加の代わりに、手数料として市民の皆さんからいただいているのが約3億弱という形になっております。

それと、有料化の評価の問題ですけれども、評価は非常に分かれるといたしますか、市としましても、先ほど私は申し上げましたけれども、第1段階としては、分別が進んで、今まで燃えるごみであるとか不燃ごみで入っていたのが資源化ができた。市民のごみに対する意識も非常に上がっているという状況ですので、まず第1段階として成功と見ているというふうに申し上げたのは、そういう意味では第1段階と。

今後については、各委員からもお話がありましたけれども、発生抑制というのが一番大事だということは、重々承知しておりますので、この辺に向けてやっていかなければいけない。ちょうど来年度から一般廃棄物処理基本計画の策定年度になりますので、そのときにはもちろん市民会議を開いてやりますので、その辺も含めて市民会議の中でご意見をいただければ、今後の大きな方針といたしますか、長計の中にもうたっていただければ、それなりなことに向けて基本計画を策定するという形になろうかと思っておりますので、そのようにしたいと思っております。

それと、苦情につきましては、ごみ総合対策課はお客様が13万何千人おりますので、苦情は非常に多くいただきます。ただ、苦情といたしますか、取り忘れであるとか取り漏れ。

委託業者もありますけれども、市側の責任のものもたくさんあります。また、朝の9時までに出してくださいよというお約束にはなっていますけれども、その辺が取り漏れなのか、行ったときはなかったけど後で出たものかよくわからないということもありますので、件数としてはかなりありますけれども、貴重なご意見もありますので、苦情とばかりは受け取っていないというのが現実でございます。

○小竹アドバイザー 今回有料化に当たって市民の方にどの程度参画いただいて、このシステムができたかについては。

○渡部ごみ総合対策課長 有料化は、実は私、おりませんで、話だけですけれども、参画は少なかったといわれれば、それはその場と。その当時いた関係の私どもの職員の方は、これでやろうという話でやったのであろうかと。だから、その辺は非常に足りなかったよといわれれば、それはそうかなと。これでいいという人もいれば、だめだという人もいるので、現実にはやってしまったものなので、今後、一般廃棄物や処理計画をつくるときには、先ほど申し上げましたけれども、計画の段階でいろいろなご意見を出していただいて、計画をつくって、計画を実施するときには、市民の皆さんにも責任を持ってご議論をいただくという形でやっていきたいと考えております。

○樋口クリーンセンター所長 クリーンセンターの方の苦情ということなんですけれども、私ども、今の3階にごみ総合対策課がありまして、職員もそちらの方と連携をとりながらやっておりまして、私のところまで、まだ苦情という話は入ってきておりません。

○上月委員 私の質問に全然答えてもらっていないんですけど。

○小竹アドバイザー 玉川上水の電気の件は。

○小峰環境政策課長 玉川上水の件ということですが……。

○上月委員 そればかりじゃないですよ。市全体に、とにかく4時半になったらバーツとつきます。市の方でそういうふうに指導しているのかどうかということ。あるいは、省エネのものがありません。それでなくても、せめて暗くなってから電気をつけるようにしていただければ……。

○渡辺幹事長 事務局全体として市の方から。

とりあえず玉川上水の街路灯からいきますと、街路灯は、実際は道路課の管轄になってまいりますので、部会とすると本当は都市整備の方です。ここには担当がおらぬものですから、詳しいことはちょっとわからないのですが、一般的に多いのは、水銀灯的なものでしたら、ある程度の暗さになると、自動的につくものが1つ。あとはタイマーで時間を設

定してつけるという2つが街路灯にはあると思います。

今おっしゃったのは、どちらのタイプなのか、それにもよるのですけれども、ある程度の、まだ暗くならない、明るいうちについてしまうということだと、時間でタイマーを設定しているのかなと思いますので、それはある程度担当部署に伝える形をすれば、そちらの方でやる、時間等を考慮するといった形になってくるのかなと思います。

○上月委員 担当が違うというから、いいですけれども、市ではっきり、こういう照明のために、明るいうちからつけないんですよと。あくまでも、今いったように、自動点滅器で暗くなる装置をつけないと、全市全部明るいですよ。全市全部ついてます。ですから、市で前に指導したんじゃないかと思うのです。防犯のために早目につけなさいと。そういうふうに指導しているんじゃないかと思う。

○小峰環境政策課長 ちょっと正確なお答えはできないのですが、先般、市内のある地域で性犯罪が多くなっているということで、警察の方から明かりをもっと多くしてくれ、時間もなるべく早くつけてくださいという申し入れがあったりした経緯もありまして、必ずしも目いっぱい我慢して暗くなってからつけるという、そういった犯罪との絡みがあったりする。

私はどっちかという、できるだけつけない方にしたいという立場でその会議に参加したんですが、防犯の方とか警察の方からは、もうちょっと本数もふやして、なるべく早く点灯してということで、そういうせめぎ合いがあったりするものですから、その辺はバランスをとりながら、今後もまたそういう警察も含めて、あるいは道路、安全対策課等もちょっと調整をしながら、一番いいバランスのところでは何とかできるようにはしたいなと思っているのですが、その辺もしあれば、ご提言の中で入れていただければ、うちの方としてはその後、進めやすいので、ぜひそのような形でお願いしたい。いずれにしても現状はそういうことなので。

○小竹アドバイザー 資料として、今のお答えでよろしいですか、これから議論を進めていく上で。

○上月委員 先ほどコミセンの話もしたのですけれども、今、冷房は大体28度と決めていますね。暖房は22度ですか。前はたしか冷房25度で、暖房も同じく25度ぐらいだと思ったのです。ですから、あくまでも28度設定に固定するとか、そういう形でばっちりしなければ、利用者によってなんぼでもいじれるわけですから。

ある人は寒いのを我慢しながら冷房を使っている、そういう感じもありますから。

○小峰環境政策課長 コミセンと、市役所の会議室も含めて、市役所の事務室も含めてそうなのですが、市役所の事務室については完全に強制的に 28 度の設定、あるいは冬については 20 度を上回らないだか、18 度を下回らないだか、どちらかちょっとあれだったのですけれども、そういった形で強制的に、元からコントロールしています。

コミセン等につきましては、もちろんコミュニティ協議会で運営していただいておりますので、そちらの方でやっていただくということで、うちの方はご協力を求めています。先ほどもいいましたように、6つのコミュニティセンターさんについてはグリーンパートナー宣言をしていただいておりますので、そういった形で多分スイッチのところにおいてそういった表示もしてあるんじゃないかなと思うのです。どこかのコミセンを見ましたけれども、そんな形でやっておりますので、もっとコミュニティセンターをご利用になっていらっしゃると思えば、そういったことも逆にコミュニティ運営委員会等にも逆にご提言をしていただいて、あるいはグリーンパートナーに入れとかいう形で動いていただいて。市が強制的に 28 度にしろとか何とかという話ではなくて、あくまで自主運営ですので……。

（「自主運営じゃないですよ、それは」と呼ぶ者あり）それはもしあれだったら次回のコミュニティのところでやっていただけると助かります。

○瀬口委員 意見はありますけれども、質問だけです。

まず、先ほどの石川さんのご質問と関連するところなのですが、環境基本計画と今回の長期計画の関連性について、先ほど小峰課長さんから、今回の長期計画の見直しによって、環境基本計画にも変更していくとお話いただいたのですけれども、そもそも私、先週、このカテゴライズがよくわからないといったのですけれども、環境基本計画の方では、例えば温暖化防止ということになれば、交通をどう変えていくかということが大変重要になってきますし、住宅にどのように自然のエネルギーに取り入れていくとか、エコ住宅にしていくかといったことも当然入ってくるわけです。長期計画の方ではそういったことが都市基盤の方に入っていたりして、今も担当の方がここにいらっしゃらないということがあったわけですが、環境というのは結局縦割りで、役所のみそで合わせて考えていけるものでもないのです。環境基本計画をベースに考えていきますと、今回の会合で、緑・環境に入っていないのですけれども、カテゴライズ自体も見直すということもあるのか。今回の中には入っていないのですけれども、例えば住宅の省エネルギーを取り入れるとか、交通部門の方に対しての質問とかデータが欲しいとか、意見交換の際に出ていただくということが可能なのかということがまず1つです。

2つ目が、今回、環境政策という部分においてだけで結構なんですけれども、いろいろ市民の方がもちろん参画していろいろ意見を取り入れていくということは非常に大事だと思うのです。それとともに行政が、いろんなほかの自治体の政策をベンチマークしているんじゃないかと思うのですけれども、できたら、どういった部分でどういった自治体の政策に注目しているといったことを教えていただければ。例えば温暖化政策に対しては、この自治体のこういう活動は武蔵野にもできるのではないかと、そういったことをどれだけお勉強されていらっしゃるのかということも含めまして。それから、環境自治体会議ですか、いろんなそういう自治体のネットワークもございますね。今のところ入っていないと思うのですけれども、そういったところの情報収集しているかとか、これから参画していくご予定があるかということが、2つ目です。

3つ目は、ちょっと個別になりますけれども、市民に、環境について普及啓発していくということに関しましては、いろいろ市報に載せても、市報なんか読まないような方もたくさんいらっしゃいますので、1つのイベントというのは、新聞をとっていないような若者も気軽に参加したりしますので、有効な手段ではないかと思うのです。武蔵野市では環境展というのをやっているそうなんですけれども、私は行ったことがないのですが、これは市役所のロビーか何かでやっているのだと思うのですけれども、それにはどういったふうに市民が参画して、一体どれだけの普及啓発効果があるのかと評価されていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

関連しますと、あした、あさって、私は杉並区の環境博覧会に仕事で出ることになっているのですけれども、杉並区では環境博覧会というのは市内のイベントで一番大きいというぐらいのものだそうで、さまざまな市内の環境団体の方が、企画を全面的に、主体的に行政と相談しながら進めているということで、私は今回参加するのは2回目になるのですけれども、もし委員の方であした、あさって、時間のある方は、高井戸の駅前でやっていますので、ぜひぜひ行ってみたいと思います。武蔵野市のそういった普及啓発イベントの今後のあり方も含めて、考えていらっしゃることを教えていただければと思います。

○小峰環境政策課長 よその担当から資料請求できるかということについては、事務局の方からまた説明していただきたいと思います。

基本計画・調整計画の関係については、先ほどご説明しましたとおり、環境基本計画の10ページに「計画の位置づけ」ということで記載してございますので、そちらをごらん

になっていただければ、先ほどの説明が理解できるのかなと思います。

それから、他自治体との関連ということで、環境自治体会議を例に挙げていただきましたが、環境自治体会議に私どもは入ってございませんが、私どもはICLEI（イクレイ）という自治体の会議に参加しております。

ICLEIにつきましては、世界でも62カ国、470ぐらいの自治体が加盟している世界的な団体ですが、そちらの方に加盟しております。その中でICLEI日本という日本支部があるわけですが、そちらの方で私どもの市長が日本支部の理事になってやっております。そんな形で、そこからいろいろ情報を、国内はもちろん世界的な情報についても収集をするという形をとっております。

環境展につきましては、ぜひ一度来ていただければいいのかなと思うんですけども、今回、ご指摘のとおり、1階のロビーの方で1週間掲示を中心とした形でやりました。それにつきましては、事業者として東京電力さんと東京ガスさん、横河電機さん、市民グループとしましては、クリーン武蔵野を推進する会と武蔵野R30.0プロジェクト等も参加していただきました。それと私どもの方で緑化環境センター、水道部、環境政策課等、関連の課から資料を出して、展示を中心とした形の環境展という形で1階のロビーで行いました。

効果については、ちょっと測定していないので何ともいえませんが、ごらんになっていただいた方、パンフレット等もご用意しましたけれども、かなりはけましたので、見ていただいた方は多かったのかなと思っています。

○瀬口委員 来場者の方はどういう方ですか。

○小峰環境政策課長 来場者は基本的には市民の方です。もちろん環境展について、市報、ホームページ等でも公表しましたので、それを目的に来ていただいた方がいたのか、それともついでに見ていったのか、ちょっとわかりませんが、そんな形でやっております。

それから、杉並の方の立派なイベントがあるとおっしゃったことですが、確かに杉並区、世田谷区等については、この近辺ではかなり先進的にやっている自治体の1つではあるというふうには認識しております。そういったことも含めて、よそのどんなところをまねたいかということなんですが、特にまねたいとは思っておりません。武蔵野市は武蔵野市独自のやり方でやっていきたいと思っております。

ただ、こういったものを参考にして、こんなことをやれというようなことがありました

ら、それはまた先ほどの繰り返しになりますが、調整計画の中であそこはこういったことをやっていて、かなりいい効果が出ているので武蔵野市でもやるべきだというご提言がありましたら、そちらの方にお出しいただいて、今この場でやりとりということではなくて、そういった形でルールの上に乗せていただければと思います。

以上です。

○小竹アドバイザー 瀬口様からご質問のありました、例えば都市計画関係等を説明いただくということについては。

○渡辺幹事長 この市民会議の性格そのものが、さきの全体会議で説明したような形で5つの分野に分かれていただいて、それぞれその範囲でご議論いただくというのが、最初のルールになります。

そういったことから考えますと、先般、行・財政のときに皆様方が傍聴なさったというのがございますけれども、もし都市基盤の方のお話を聞くようであれば、そちらの部会を傍聴いただくといった形になっているのではないかと思います。

資料要求という形になってまいりますと、全体会議の説明からいきますと、他の部会の資料をこちらで要求するというのは、想定外になるのではないかと。今、ちょっとこの場では、こちらもそういったお答えになるかと思えます。

1つだけあるのは、例えば緑・環境・市民生活の中で話し合った中で、少しほかのところに食い込むような意見がある場合は結構です。積極的に食い込むのではなくて、その中として少しそちらに、流れとしてどうしても自然に、割と確かに都市基盤に近いところがございますので、そういったところで意見として提言いただくのは構わないですけれどもという形で、最初に決めた概要の説明を加えさせていただきました。

ちょっとはっきりしないのですが、事務局からすると、今後5つの分野に分かれた形での会議で、その部でお決めいただきたいという形をお願いしたいと思えます。

○瀬口委員 ほかの部会がいつ、どういう内容でやるのかというのをシェアさせていただけるとはいいですか。

○小竹アドバイザー 一応他の部会はいつやるかという連絡は市報に出ているのですが…。(「まだ出ていない」「我々もわかりません」と呼ぶ者あり) そういう内部情動的なものは見せないんですか。

○渡辺幹事長 我々にも入っていない。市報でオープンにしていくという形。

中身は何をやるか、そこまでのものは、たしかないのです。ですから、他の部会がどう

いう形で進行してというのは、例えば第1回目とか第2回目で、うちもそうでしたけれども、ある程度スケジュールを立てると思います。

○瀬口委員 それをいただければ。

○渡辺幹事長 そういったものが出れば、ホームページにアップされる。そちらをごらんいただければわかるのではないかと思うのですが、正直いうと、まだわかりません。

○小竹アドバイザー ホームページのアップ以前には手に入らないということですか。

○渡辺幹事長 全然具体的なものは我々にも来ていないのです。他の部会の状況は、正直、我々もわからない状態。

○小竹アドバイザー この市民会議は、かなり幅広い分野をやるので、参考意見をもらいたいという切実なご意見が委員の方はあると思うのです。ですから、もし縦割りで申しわけないのですが、私自身も情報をいただけると、個人の委員の方が傍聴に行くという活動ができて、いいかなとは思っているのですが。

例えば、うちの部会の予定は11月が決まっているので、他の会議に通知していいわけですね。

○渡辺幹事長 市報に、この市民会議の開催予定は毎回掲載する予定にしております。ですから、恐らく次の15日号の市報でも、全部の5部会で決まっているまでの開催日程は載ります。

○小竹アドバイザー あとはだんだん議事録が出てきますので、それで確認をすることはできますが、現状はこのような状況のようですね。

瀬口さんの質問は、これで全部よろしゅうございますか。カテゴリーの組みかえがどうかというところはちょっと……。

○瀬口委員 ベンチマークというのは、決してまねするという意味でいったのではなかったもので、そこは誤解されないようにと思ったのですけれども。

○谷委員 きょうの説明をもう少し詳しくしていただきたいと思うのです。先ほどからごみの問題で、家庭系ごみはかなりいろいろと取り組みが報告されたのですけれども、前回もあったかもしれませんが、環境基本計画の「『環境基本計画改定に係る市民環境意識調査』結果報告書」9ページ、温室効果ガス排出量の比較ということで、一番下の表には産業部門、民生部門。民生部門にも家庭系と業務系があるのです。1990年と2003年との比較がされているようだけれども……。 （「何ページですか」「資料編の方ですね」と呼ぶ者あり）資料編です。水色の表紙の後の9ページ。最初は本文の22ページの一番下の

表を見つけて、後ろの方に詳しいのがあるのを見つけたものですから。この表で見ると、私も全く詳しくないので、これは質問です。それから、また意見を申し上げたいと思うのですけれども、家庭系はかなり出ていると思うのです。水色の業務系と家庭系は、ほとんど同じ。棒グラフを見ていますと、1990年と2003年の温室効果ガスの排出量の部門で似ていると思うのです。今、家庭用の問題がほとんどされていると思うのですけれども、温室効果ガスの場合は、製造で大量に、全体で見た限りでも、製造する部門なんかは大量に温暖化をつくり出すわけです。

武蔵野市でも、そういうことであるとすると、どこに問題があるかというのはちゃんと分析しないと、電気を消せとか、何しろというちまちました話ももちろん大切なんですけど、それでいくと、例えば本文の23ページで「年中無休営業は極力避け、定休日の設定に努めます」といってみても、それから「24時間営業は極力避け、営業時間帯の短縮に努めます」といってみても、事業者といっても、いろんな事業者がある。中小企業ではほとんどこういうことはできないのですけども、コンビニなんかは、それをしなければ契約しないわけです。あれはFC制度ですから。そうすると、自分は嫌だと思っても、しなければ契約してくれないし、店も開いてくれないわけです。それがどんどんこういうことをやるわけでしょう。それこそ街路灯がより早くつくということよりは、コンビニを見ると、こうこうとついたのでずっと。自販機は24時間、熱いのも冷たいのもつけまくっているわけでしょう。その辺の実態を見ないと、なかなか減らないんじゃないかと思うんです。

この9ページについては、武蔵野市だと思うのですけれども、その詳しい中身をもう少し丁寧に、きょうは無理かもしれませんが、教えていただきたいのです。事業所はそんなに多くないと思うのです。こういうふうには温室効果ガスを排出しているものになっている事業所はそんなに多くないと思うのです。しかし、多くないのに家庭生活と同じぐらいの量を出しているわけです。これはちょっと討論していかないと。

ごみの有料化も、私は大反対だったのですけれども、なっちゃった。それで出ても入っても同じだというのは、一体何だったのだろうと。もともと税金を出しているのに、また余分に税金を出しても同じだった。だったら、もともと何だったのだろうかと私も意見を持っていますけれども、そのことと温室ガス、皆さんもおっしゃるように、温暖化は下げなければならないのですけれども、ここもきちんと分析してもらいたいし、もう少し詳しい資料を出していただいて、説明もちょっと詳しく聞きたいと思っています。

以上です。

○小竹アドバイザー 細かい資料はあるのですか。

○小峰環境政策課長 もう少し細かい資料というのは、どの程度の、どういった内容のものかが具体的にイメージできないんですが。

○谷委員 資料はどこを見たらいいのか、これだけではわからないのです。皆さんは、前回聞かれたのですか。もし聞かれているのなら、二度目で申しわけないですけども、私はまだ聞いていないものですから、もし聞かれていないのなら、ここの表であらわれているのは何なのかを詳しく。事業所でいえば、民生部門で2つ、家庭系・業務系となっていますし、産業部門での整理はまた別にあります。だから、この統計のとり方、中身も、口頭で構いませんけども、私たち市民委員が見ても、なるほど、こういうことなのかとわかるようにしていただきたいということなんですけれども。

○小竹アドバイザー 9ページの、現在私たちが見られる資料については今、ご説明いただけますか。

○小峰環境政策課長 ここに書いてあるとおりになんですけど……。

○小竹アドバイザー 専門用語の説明をしていただきたいということじゃないんですか。

○小峰環境政策課長 紙の仕切りのところの1ページをごらんいただければと思うのですが、こちらに産業部門、製造業、建設業、農業、民生部門、家庭系・業務系という提議と算定方法について記載してございます。それでもだめですか。

○小竹アドバイザー あと、もう少し業務携帯を細かく知りたいと。

○小峰環境政策課長 もっと粗っぽくいうと、製造業というのは、うちでいえば一番大きなところが横河電機さんになりますけれども、そのほかにも小さい製造業者はありますけれども、それと建設業、農業、家庭。業務というのは、家庭と製造業以外の業務系のところですので、事業所数で単純に行きますと、今、市内には恐らく1万事業所くらいありますので、排出量からいくと、かなり大きい部分を占めてくると思います。

家庭系というのは、もちろん今、6万世帯ぐらいですので、数的には6倍ありますけれども、排出量からすると、このぐらいになって、おかしいバランスではないと思うのですが、おかしいですか。

あとは自動車、鉄道排気部門という形になりますので、そのような分類の仕方をしていくという形になります。

○石川委員 今のことで、私もさっきからちょっといっているのですが、要するに、例え

ば人口1人当たりの排出量8.11と最後に出ていますね。これが8.76トンになっていると。じゃあこの8.76トンというのは、市民1人当たりだけれども、これを分けていくと、家庭系は36%だとか、業務系は37%となっている。そうすると、この8.7は家庭では三十何%だ、業務系は何%と数字にはっきり出ますね。

そして、今度は特に電気だとかガスについては、そのうち何トンぐらいが電気なのかガスなのか、自動車、ガソリンなのか、業務系でいけば何がどうなのか、そういうものを分解して出して、それで家庭系については8.76トンのうちの37%といたら2.何ぼ取れますよ、そのうち電気とかガスではこのぐらいですよ、これを下げていかなきゃならないですよ、そういうふうにブレークダウンして、計画そのものをきめ細かくつくっていく、それが大事だということなんです。それが仕事だと私は思いますよ。そうじゃなきゃ、これだけボンと出して、あとは抽象的なあれでやればいい、これでは仕事にならないですよ。何のための計画かということですよ。

それでプラン・ドゥー・シー・チェックをやるというけれども、そういう計画をつくっていなければ、チェックもできないはずなんです。チェックしてみて、なぜやらなかったかと思ったら、業務系がまだだめなんだとか、家庭系がだめなんだ、そういうのがはっきり出てくるはずですよ。そういうことをじっとつくってほしい。それを調べてちゃんと出してもらわないと、それを全部市民にやれといっても無理だと思います。そういうことではないでしょうか。違いますか。

○小竹アドバイザー 谷様、それでよろしいですか。

そうしましたら、ここでちょっと整理したいのですけれども、この一次的な資料が印刷で今、私たちに渡されているのですけれども、今石川様がおっしゃったもうちょっとブレークダウンというか、縦割りを横割りにする、そういう資料も出していただきたいということ。

○石川委員 そういうふうに分解していかないと、せっかくあれだけ減ったとかふえたとかいっても、家庭系がふえたのか、業務系がふえたのか、それが全然わからない。

(「具体的にはどういうものですか」と呼ぶ者あり)

○小竹アドバイザー それは請求資料に書かせていただければよろしいのでしょうか。

○渡辺幹事長 具体的な。あとは物理的にそういった資料が既があれば、それは担当が用意できると思います。

○小竹アドバイザー そうしますと、この委員会として、そういう資料を出していただき

たいということで、その場合は具体的な要望をお出しした方が事務局もすぐ取りかかれると思いますので、できましたら、きょう谷様と石川様で、資料請求の取りまとめをやっていただけますか。

このことについてご意見がありましたら。

○久木野委員 私は、それはそれでもちろんいいんですけれども、私は逆にいうと、そういう数字を見ても余りわかりませんから、簡単に私の頭にインプットされているのは、家庭で出る排気ガスとか温暖化に加担しているのは日本全体で6割。逆に、業務用はこのごろ減ってきて4割ということだと思っていますので、家庭系のものを私たち個人個人がいかにか減らせるかということで温暖化を減らせるのではないかと思っていますのです。

私たちがこの会議に参加している、それから、大もとの目的というのは環境基本計画を見直すということではあるのですけれど、環境基本計画の一々の数字だとか、一々の文章を改めているというのだったら、本当に時間もないですし、そういうことは不可能だと思いますので、私は石川様が出された資料、これにある意味、基づいてやってしまった方が手っ取り早いんじゃないかと。この中には、私たちが検討しなくてはいけない問題が非常に簡潔に書かれているんです。

例えば、「環境方針1」「環境方針2」「環境方針3」というのがそれぞれありますね。そして、その中には、「行政の取り組み」「利用者の取り組み」「市民の取り組み」となっていて、その下には具体的にこうこう、こういうことをしたい、しなければいけないということが書いてあります。環境基本計画の後ろの方にも、そういった、それこそもっと具体的なものが書いてあります。ですので、それがどの程度達成できるものか、そしてちょっと不可能ではないか、これは何げなくやっていかななくてはいけないものではないか、それから、これから新規にやっていかななくてはいけないもの、先ほどから出ているコミセンの冷房のフィフティ・フィフティ・ルールだとか、私が前回ちょっと提案させていただいた駐車場の緑条例だとか、そういうことの方がよっぽど、いかに温暖化をとめるか、そこの根本に迫れる。具体的に実現可能なものをどんどん検討していった方がいいのではないかと思いますので、今回は勉強会ですし、次回も勉強会ですから、仕方がないとは思いますが、早くそういう議論の方に入っていかれたらいいなと思います。

○小竹アドバイザー 新たな資料請求に関しては、いかがいたしますか。

○久木野委員 必要な方はもちろんいらっしゃるのしょうから、私は弱いから、どうせ見てもわからない。

○小竹アドバイザー 資料請求に関しましては、委員会で決めるということになっておりますので、資料をいただくかいただかないかを決めていただきたいのですが。

○新垣委員 資料請求で、先ほど幹事長、難しいことをいっておられましたけれども、行・財政の中で3点セットで出されている資料の1つだけしか我々はもらっていないのですが、私たちにぜひお見せいただきたい。財政諮問会議だか検討委員会だかで答申か何かが出ていますでしょう。それに基づいてある程度の方針も出されて、2冊に分かれてセットで行財政で出されているのですが、それをぜひお見せいただきたい。議論はペーパーの上で、抽象的に何ぼやったって、具体的にこの計画年度の中でなんぼの予算を費やして、どれだけやりますかということについては、既にフレームワークができています。そのフレームワークの中で、一番大きな防災と農水跡地の問題でほとんど金額は占められて、あとはローテーション的に金がかかる部分を除くと、新規の事業なんてほとんど金が書かれていないと、この間ちらちら見させてもらったのですが、具体的にそういうのも含めて、ここに提案させていただかないと、紙の上だけでやって、あとは次の審議会でやりますよ、そっちにお任せだといわれてもちょっと困るので、ぜひ行・財政に出された3点セットについては、ここの委員会にもご提示いただきたい。

○小竹アドバイザー それも資料請求で出せますか。

○渡辺幹事長 その資料、私も把握していないのですが、具体的な資料要求の一定の書式に書いていただきまして、それを受けて本部の方と調整をさせていただきます。

○小竹アドバイザー それも本日解散時につくっていただいて。

○渡辺幹事長 それでよろしいかを皆さんに諮っていただいて。

○小竹アドバイザー 今、新垣様から新たな資料の請求ということも含めて出ましたけれども、資料請求につきましては出していただくということでもよろしいですか。もう少し斜めに切った資料というのですか。

ただし、具体的なのを書かないといけないのですか。

○新垣委員 年次財政報告書しかもらっていないでしょう。年次財政報告書ではなくて、長期計画に基づく計画書と、今までやってきた中での見直しの委員会だつて、それが出されているというペーパーと……。

○渡辺幹事長 具体的な名称がわかれば、それをお書きいただければ。

○小竹アドバイザー それは1つ1つ、1枚1枚に書いた方がよろしいですか。まとめて1枚の紙にきょう……。

- 渡辺幹事長　まとめてでいいですけど、どの資料かを確定していただきたい。
- 小竹アドバイザー　その正式名称はおわかりになりますか。（「この間傍聴したときにもらったのと違うんですか」と呼ぶ者あり）
- 新垣委員　違います。（「あれとまた違うんですか」「違います」「じゃあ、だれももらっていないのですね、この人は」と呼ぶ者あり）出していないです、委員会以外には。
- 小竹アドバイザー　正式名称がわからないと。対応していただけませんか。
- 長澤部会長　わかりにくいじゃないですか。間違ってしまう。聞いてもいいですけども、3点セットも、3点しか出さなかったかどうかわからないのですけれども、ほかの委員会でも、こちらの委員会でこういう資料が出ているというのは、ほかには出していないので。長期計画のような、共通のものはありますけれども、個別の分野の資料については、それはそれでそちらの方の資料ということで、こういうものだとということが特定できれば、それは事務局としては請求をいたします。後ほどでも結構です。それは委員会の中でそういう資料が必要だということで確認していただかないと。
- 小竹アドバイザー　今、資料の請求は2種類ありまして……。
- 石川委員　今、課長がそんなのはできっこないと発言されたので。趣旨はわかりますよ。要するに、ああいう数字がバンと出て、それだけじゃわかりにくいから、家庭系、業務系ぐらい分けて、こういうのが目標だよというものはできませんか、電気や何かでマイナス6%というものを前提にして、私はそれを考えてほしいということです。それをこっちに、こういう基準を出せといわなくてもいいじゃないですか。目的はそういうこと。それを行政でさらに考えてほしいと。
- できないということだったら、あれ以上何も進まないわけです。あれだけ数字が出ていてもね。せっかくああいう分析をしておきながら。
- 小峰環境政策課長　これ以上の細かい数字を持ち合わせていないということです。
- 石川委員　だから、さらにこういうふう構成比率もちゃんと出ているようだし、そうすると家庭系・業務系というのがある程度出てきそうな感じもするし、一方は市の統計を見ると、電気についても電灯とか業務という数字はちゃんと出ているし、そういうもので、僕にいわせれば、もうちょっとできないものかなという感じを私は持つので、そういうことを検討してほしいということです。
- 小竹アドバイザー　今、考えなければいけないのは、事務局の方から具体的に示していただかないとちょっと出しにくいというご要望もあるのですが、今、石川さんのご意見だ

と、余り細かいことをいわないでも出していただきたいというので、そこは今……。

○石川委員 私のいう意味はそういう趣旨なんです。せっかくああいうふうに分析して、炭酸ガスがこうなって、電気がこうだ、ガスがどうだと出ていても、家庭系・業務系ぐらいに大きく分解できないんですかと。そうなれば、その中である程度、業務と家庭の実績がどういうふうになっていくのか。

家庭は今度はそれについて、市には電気だとかガスだとかこういうふうに調べなさいよとあるんです。そういうものを今度家庭でつけていきながら、前年よりも減らしていく、そういうのを1つの流れとしてやってくれとか、そういうことを具体的にやっていかないと、とてもではないけれども、こういう抽象的な表現だけでやってくれといったって、とてもそんなことはできない。

○小竹アドバイザー 資料請求の仕方を今ちょっと決めなければいけないのですが、それに対する発言ですか。

○久木野委員 今おっしゃったことは、究極私の意見と同じではないかと思うのです。だから、具体的に私たち市民がやるステップを早く決めてほしい。温暖化に加担しないような方法をとということです、およそ数字がなくても、6割も市民がそういうことに加担しているんだったら、さっさとそれに貢献しようじゃないか、そういうことではいけないのですか。

○石川委員 6割じゃない。3割。3分の1。

○小竹アドバイザー それでは、時間は9時になっておりますので、きょうの取りまとめに入っていきたいのですが、資料請求をするということによろしいですか。

○長澤部会長 1点だけお考えいただきたいのは、環境基本計画の10ページの位置づけを皆さん、もう一度ご確認いただきたいのです。

この会議が、いわゆる長期計画の調整計画のための分野別市民会議で、先ほど来、前回からお示しをしていますように、それぞれの分野の今までの計画に対する状況ですとか、そういうものを個別に皆さんにご説明を申し上げているわけです。

それで、ここで考えていただきたいのは、どの程度の資料が必要であるかというのは、調整計画をどのように見直して、必要なものが全部あるのか、それとも足りないものがあるのか、その辺を分野別のこの会議の中で一応ご議論いただくのが大きな趣旨だという趣旨を踏まえないと、資料ばかりいっぱいになって、どうしても必要な資料は、それは事務局の方は惜しまないです。必要な資料であれば。その全体を見る中で必要な資料をお考え

いただいた方がよろしいかと思しますので、念のために申し添えます。

○石川委員 私のいっている意味、わかりますか、部長。

○久木野委員 余り資料をいただいても読み切れません。

○石川委員 これが、こういうふうに出ているわけです。（「それは議論してもらいたいのです」と呼ぶ者あり）だから、出ているのを出してくれといっているのに、別に何も新しいものではなくて、これだけじゃ家庭、業務系ぐらいはわからないんですかと。そういうことを出して、せつかくここまでこういうふうには業績でやってきながら、あとはワーンと抽象的な言葉だけしか出ていないというんじゃないですか、おかしいんじゃないですか。そういうことで今まで来ているから、結局こうやってふえる。それだけ厳しい状況をやらなければ、地球は持たないというのが温暖化の問題だと思いますよ。それをもう少しはっきり市民に対し情報としてこういうことぐらいはやらなきゃだめなんですよ、そういうのを出していくのが大事なんじゃないの。

○西園寺委員 何で資料請求のことに石川さんがこだわっているかということ、結局今回小峰さんがおっしゃった仕事を減らさなきゃいけない、これこそ日本全体の長期計画です。それに対して現実が全然追いついていない。余りにも大きな矛盾があるのに、それに対するまじめな取り組みをされていないという現実にもみんないらついているわけです。（「何、まじめな取り組みをしていないというのは」と呼ぶ者あり）違う。小峰さんがじゃないんです。それはちょっと誤解です。そうじゃなくて、国全体が二酸化炭素を減らさなきゃいけないという京都議定書の強い計画があるわけですよ。小峰さんがおっしゃったとおり。だけど、その計画に対して現実的に有効で、本当に実現できるということを国じゅう、まだだれもやっていないということをいいたいです。それで私たち、みんないらついているんです。多分小峰さんもいらついていると思います。だけど、現実には小峰さんの回答を聞いていると、計画はこうだけど、現実にはあとはコミセンの自主運営だからといわれると、それはちょっと逃げなんじゃないのという気持ちはどうしてもありますよ、それは。

もうちょっと市役所は、やれることがあるんじゃないかと思うわけです。そういういらだちがあるから、資料請求という言葉になって出てきているんですが、実際にはこういう数値をもっと細かくしたものが出てきたところで、私らは余り多分役には立たないと思うんです、私はね。石川さん、そうじゃないですか。

○小竹アドバイザー でも、どちらかというと、石川様もそういう資料をごらんになって、策定で出す具体的な案にそういうものを参考にして数値を取り上げていきたいと。

○石川委員 私がいいたいのは、あくまでも最後に市民にこういうものをつくってもらうための背景、現状はこうなっていて、こういうふうにしなきゃだめですよというものを計画の中に織り込んで、そういうものを前提にしながら、まず市民でこういうものやっってください、さらに翌年になったら、もっと減らしてくださいとか、電気が前年同月の実績も来るわけですから、そういうことを具体的にやっていかなければ。

それだって、なかなか減らないと思いますよ。それはもうはっきりいえば、ふろに毎日入っていたのが、1週間に1回か2回にしなきゃならないとか、ふろの温度の設定も下げなきゃならないとか、国が28度とっているけれども、武蔵野市は27度ぐらいにしなきゃならないとか、逆にそういうことまでやっていかなければ、これは達成できませんよというのが現実だと思いますよ。それを、こういうふうに出した以上は、それをやっていくように、最後はできないかもしれないけれども、やっていくように努力しなきゃならないでしょう。それが計画じゃないですか。そういうものは市民に情報として流す。それが大事じゃないですか。あとは市民がやることで、行政がやることではないわけです。市民がやらなきゃならないわけだから。

○小竹アドバイザー この委員会として策定の案を出すときに、そういう具体的な資料がないとできないというご意見が多ければ、資料請求をするという形。その場合は、なるべく具体的にどういうものを出してほしいというのは書かなければいけないと思いますが、そういう方向でよろしいでしょうか。

ただ、余り資料があっても意味がないのではないかというご意見も。（「私は、どっちかという久木野さんに似た考え」と呼ぶ者あり）

○久木野委員 石川さんはそれを読み取れる力があるけれども、あるから、資料がなくなると、ご自分でできると思うんです。ただ、でも、この基本計画の書き方が気に入らないということじゃないですか。

○石川委員 気に入らないんじゃないかと、要するに、ただこういう文言だけではないでしょう。

○河田委員 なかなか終わりがいい議論になりそうなので、ちょっと私の考えを申し上げたいと思います。

私、実はこの基本計画、市民委員になる前なんですけれども、ずっと前というか、出てから4月以降、読んでみたのですけれども、これは非常にきれいに書いてあるのです。確かにおっしゃるように、国が6%というから、武蔵野市も6%を達成しましょうと。課長

は決意であるとおっしゃった。実に立派な決意です。でも、できない決意だと思います。

なぜできるのかというのは、やっぱり説明していただかないと、私は長期計画であるとか基本計画に6%という数字は私は軽々しく出せない立場にあると、市民の1人として思っております。

ですから、これは私の邪推に終わるかもしれませんが、この算定手法やら何かをずっと見ました。決して石川委員がいうように、武蔵野市の実勢から積み上げた数字で出ているんじゃないんです、これは。大きな統計数字を持ってきて、統計からとった数字を縦に、あるいは横に組み上げて計画をつくっているわけですから、ある意味では小峰さんのところで一生懸命努力してというのは、逆に何にも反映されていない面も、この中にはあるのです。したがって、私というか、この委員会で根拠を出しなさいといっても、はっきり申し上げれば、出せませんとおっしゃった方が、議論が早く終わると思います。

(笑)

例えば、申し上げます。武蔵野市の中に車がたくさん走っています。そこから炭酸ガスが出るというのは当たり前ですが、ではどのくらい出るかというのも、ここに書いてあります。どういうふうに行っているかという、東京都の統計数字を持ってきて、その東京都にある道路の長さが何キロメートルある、その何分の1が武蔵野市にあるから、武蔵野市ではこれだけ出ているのだろうというようなつくり方にしかかっていないんです、これは。だから、現実とは全然とっていいくらい私は、地に足のついていない基本計画なので、これでは何とか今度は調整計画の中でもっと地に足のついた基本計画に直してもらいたいな、こんなふうに思っているのですが、その討論は12月以降になるのしょうから、ここではいいませんが、とにかく私が皆さんに申し上げたいのは、これはきれいにつくり過ぎている、でき過ぎているということで、余り我々の実感と合わないのがあっても、うんといっても小峰さんは困ったなということだけで終わるのではないか、こんなふうに思いますので、ひとつその辺でどうか皆さん、頭のいい結論を出していただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○久木野委員　ですので、ある意味この環境基本計画43ページの市民会議委員名簿というものがあつね。この方たちに文句をいった方がいい。

こういう方たちが出されたいっぱいの資料のうち、本当に必要なものを見やすく出していただければありがたいということだと思えます。石川さんのおっしゃりたいこともそう

いうことでしょう。

○石川委員 まあ、そういうことですね。使えない数字だといわれてしまえば、しょうがないね。これを分解したところで始まらない、こういうことですね。

○白石委員 大変申しわけないですが、やっぱり今までは、書けば書いたで終わっていた武蔵野市だと思うのです。初めてこうして市民が参加して、前からこういうものが出されても、どうせ見ても、絵に描いたもちにすぎないというのが、いろんなことをやってきた人たちの実感です。ですから、きょうは皆さん、職員の方たちは大変お気の毒だと思うのですけれど、自分の責任で書いていらっしゃるものでも、多分ないだろうという気は、私はいたします。

ですけれど、そういっていても始まりませんし、本気でここに参加した人間にとっては、いらいらする部分が本当はあるわけです。ですので、これからお気の毒だけれど、こういう会を続けていきながら、いいものに仕上げていきたいなという気がします。

それが感想の1つですが、今後の議論の中で行われることだと思いますけれど、私はここにも書かれているのですが、「すべての施策に環境の視点を置く」という言葉もここに出ております。ですけど、中身は本当に、やっぱり甘いなという気がするんです。

今、福祉都市宣言というのが武蔵野市で掲げられておりますけれど、やっぱりこれからは環境都市宣言といいますか、持続可能な都市宣言といいますか、言葉はいろいろですけど、やっぱりしっかりと掲げて、ああ、そういう市なんだなということを自覚することが大事だし、これからやっていく上でも、それは無理です、あれは無理ですということはいってられない、そういう時代になっているんだということを、市民みんなで自覚していかなければいけないんじゃないかなという気がしております。

さっき、自販機の話もちよっと出ましたけれど、私もこの前の市民が出た会議に提案しました。それは、この自由経済社会の中では無理ですという話です。全部そうなるだろうという気はします。ですけれど、本当に取り組もうとしたら、やっぱり1つ1つ、本当に要らないものから取り除いていかないと、石川さんがいっているように、こんな計画は余りにも現実離れしているじゃないかということになってしまうと思うのです。それを近づけていくために、そのような方針をちゃんと出していただきたいなという気がしております。

以上です。まだいいたいことはありますけれど、またこの次にします。

○小竹アドバイザー 議論は、お勉強会が終わった後に、また時間をとりますので。

○今木委員 まだ具体的な提案とかを全然していない抽象論ばかりだったので、1つだけ提案させていただきたいと思います。

私は本当に、市民も考えて動くということを覚悟してここに来ましたので、市に願うということではなくて、協働でやりたいことのテーマの1つです。

先ほどエコセメントのことを出しましたが、私も決してエコセメントを今やめられると思っていないのですけれども、処分場延命のために、環境にやさしくないあのエコセメントをやらなきゃいけないということで、やはりみんながもっと危機感を持たなきゃいけない時期だと思っています。エコセメントができて延命したからいいやということではなくて。それでごみの減量、減量ということは、そこらじゅうに書いてあるのですけれども、具体的に家庭の生ごみをどうするかということは、これから取り組んでいかなくてはいけない問題だと思っています。これもできないといってほしくないのですけれども。

もちろん、100%できなくてもいいと思うのですけれども、この都市の中で、難しいのですけれども、生ごみはもともと灰にするものではなくて、土に戻るべきものなので、何かそのシステムづくりというか、そこに向かって、市民と一緒に挑戦していきたいという気持ちを持っています。

以上です。

○小竹アドバイザー 資料請求について、きょうのこの委員会で決めなければいけないのですが、先ほども河田様からありましたように、恐らくつついても出にくいのではないかとということもあって、それはいかがいたしましょうか。

○石川委員 市の方で、そういう数字だから、いじってみてもしょうがないというのなら、それはもうしょうがないと思います。

○小竹アドバイザー 請求が出ても、資料は出ないということがあるわけですね。

では、委員会の姿勢として資料請求を出すということによろしいですか。そうしましたら、資料の紙を書く担当を決めたいので、谷様と石川様。（「もう書きましたよ」と呼ぶ者あり）

あと、先ほど行・財政政策の資料については、新垣様、正式名称を。宿題が出ますけれども、ご担当をお願いしますか。よろしくをお願いします。

○石川委員 具体的なことを1つだけ提案させてもらいたい。

○小竹アドバイザー 最後、短いので。あるいは次回でよろしいですか。

○石川委員 ごみの問題なんですけど、皆さんに配られた1日当たりのごみ量、課長が説明

されたこういう資料が出てくるということで、私たちにとってみれば非常にうれしいのですが、その中で武蔵野と、今、三多摩では日野が進んでいるのですが、特に事業系のところは除いて収集量の真ん中あたり「小計」とあります。追加資料1に「ごみ量」とあるのです。

先ほど課長がいわれたように、全体、事業系が多いから、ワーストツーぐらいになってしまうのですが、家庭系というのは、真ん中あたりにある小計 763.8 グラムとなっています。12 番の日野を見ていただきたいのですが、669 グラムとなっています。そこには書いていないのですが、平成 10 年には、763 に相当する数字が、武蔵野は 850 グラムだったのです。日野は 952 だったのです。武蔵野の 763.8 というのが 850 グラム、日野の 669 が 952 グラム。日野はこれだけシャカリキになって今、こうなっている。

武蔵野の 763 も、これは統計のとり方だと思うのですが、市の方のあれでいくと、事業系の小さい事業所はこの中に入っちゃっているのです。ですから、実際はこれから 50～60 グラム引いたぐらいの数字が私は家庭系ではないかと思うのです。そうはいっても、比べれば日野は少ない。例えばこういう委員会で、どうして日野はここまで少ないのかを、行政と一緒に、この委員会で調査に行くことができるのかどうか。

先ほど、小峰課長の、見たってしょうがない、武蔵野は武蔵野、そういつてしまっは終わり、やっぱりこういう実績があるところは謙虚に行って、まねするかどうかは別です。いいところはとればいいわけで、そういうことを行政と我々が一緒になって行く、そういう場はつくれるのかどうか。これからいろいろな問題があると思うのですが、どうでしょうか。

○長澤部会長 計画づくりの進捗状況といいますか、この委員会の進め方にもよりますが、本部と事務局の方で、ほかの部会のことでもございますので、現地視察となりますと、かなりのエネルギーと時間が、事務局も合わせてですが、必要になりますので、ちょっと調整をさせていただきます。次回にご回答申し上げます。

○小竹アドバイザー では、よろしく申し上げます。

きょう、いろいろご意見出ましたけれども、本日のまとめに入らせていただきたいのですが、本日は傍聴人の方がお 1 人いらっしゃいますので、我々の議論は終了ということで、傍聴人の方からもしご発言のご希望がある場合は、それを承りたいと思うのですが、傍聴の方、いかがでしょうか。何かもしご発言やご意見があるようでしたら。

○傍聴人 市民委員の皆さんの中でも、ご発言になっていない方もたくさんいらっしゃい

ますので、今回は結構です。

○小竹アドバイザー もしコメントがありましたら、用紙に書いていただいて、次回の委員会で全員見ることができますので、もしご意見がありましたら、そちらの方にお問い合わせいたします。ご配慮いただきまして、ありがとうございます。

それでは、これで議論を終わりにさせていただきたいのですが、きょうちょっとごみのことで司会進行が悪くて取りまとめの時間が押してしまったのですけれども、議事の2の「その他」に移らせていただきたいのですが、事務局から何かございますでしょうか。

○渡辺幹事長 事務局から3点ほどございます。

1点目ですけれども、前回資料要求のありました件、これは井の頭通りの剪定計画。こちらの資料要求の件についてでございますけれども、担当の緑化環境センターの方から連絡があり、都の北多摩南部建設事務所が所管とのこと。こちらに確認をいたしましたところ、詳しい剪定計画書等の方は現在調査中で、月末ぐらいまでかかるということです。ということもございますので、また都の方の考えとしても、この当該法人に対する要望、疑問等であれば、都が直接説明をいたしたいと。

実はこういった市民会議とは別に、そういった要望のある方に対しては、都の方が説明をするということですので、私どもの担当は緑化環境センターでございますので、直接北多摩南部事務所の番号を知っていればそちらでも結構なんですけど、私どもの緑化環境センターの方を通して必要な方はこちらの方につきましてのご説明等を受けていただければどうかというお返事があったということをお伝えいたします。

○小竹アドバイザー そうしますと、資料提出はないということですね。

○渡辺幹事長 恐らくそういった形になってしまうのではないかと思います。

○小竹アドバイザー この間の委員会で一致した形で資料を出していただきたいというお願いを出しているのですが、それに対して今出せるものがないということと、赤松さんの方からご連絡が入ったということで。

○赤松委員 今、お話しになったように、行政資料の提出依頼書というのが武蔵野市から来ているということだったのですが、この問題は設計書ができた段階でどのようにするかというのは、都がちゃんと説明したい。ですから、例えばこれを依頼書を出して都としては会議の議題に載ってしまうと、それに都としてはそれに関与できないから、これは市民会議委員と、もしあれだったら都は幾らでも説明をしますので、時間を設けてくれれば説明する。

私が思うことは、あれだけの大がかりな緑をどのようにするかというのは、私たち緑・環境委員ですから、その説明を伺うのはすごく勉強になると思うのです。それを例えば根本から切らなくちゃいけないというのはどうしてなのかというのは、都がそれほどおっしゃってくださるので、確認をするチャンスをつくる努力をした方がいいんじゃないかと思いました。

これは昨日、私がいなくて中村補修課長から留守電が入っていたのですが、会議を通さないで市民委員の方に都の方と接触をするということです。だから、緑化は通さないで、直接説明をさせていただきたいということだったのです。

○小竹アドバイザー そうしますと、この委員会というよりは、この委員の中のメンバーの有志という形の方がよろしいのですね。

○赤松委員 それぞれのお考えがあると思います。でも、この緑・環境・市民生活の委員でいらっしゃれば、やっぱり緑は大木とかもこれからいろいろあるので、できればどのようなことで剪定をするのか、大きな木を根本から切るのか、あれだけ茂ってればいろいろあると思うのです。それから、特殊な街路樹として植えたものではなくて、あそこまで育ったものですから、やっぱり希望者となります。皆さんと一緒にスタートですけれども、緑のことの1つとして考えられたらと。中村課長のお話を聞いて、そのように思いました。

○小竹アドバイザー 有志という形になりますと、どなたか音頭をとっていただく方を決めて有志という形にしないといけないのですけれども、それは赤松様、取りまとめをやっていただけますか。

○赤松委員 例えば何日の何時ということをごちから向こうにお伝えすれば、その時間に来て、よくよく説明してくださると思うのです。

今、業者が決まって実際にあそこは広いので、毎日検討して、まだ検証はできていないというきのうのお話でした。それで、日にちはいつにするかということは、また……。

○久木野委員 簡単に、だから赤松さんに音頭をとっていただいて、帰りに電話番号だけでも書いて、連絡網をお渡しして、流して、都合のいい方は出席する、それでいいんじゃないですか。

○小竹アドバイザー 有志の形になりますので、個人情報の扱いはよろしく願います。

○新垣委員 市の対応もクエスチョンマーク、東京都の対応は当然そういつてくるだろうと予測はしておりましたが、都のやることについて市は一切口は出さない、こういう立場なのかどうか。

それから、市民として、市と協働してこの緑については、剪定はいいけれども、伐採はやめてくれということについての議論はできるのかできないのか。

それから、向こうは計画書を出すというのだから、計画書が来たら、ここに資料としてお出しただくというだけのことで、そこについては結構であります。その前段の方については、その辺が整理できれば、好きな方でやるのもよし、だけどその辺が整理つかないと、どうも機構官僚としてスパSPAとお話が出てきて、どうもそれが今の縦割りと横割りの関係も含めて気分が悪いので、何とかならぬですか。

○小竹アドバイザー 直接のご担当は先週の方々に、今こちらにはいらっしやらないのですね。

○渡辺幹事長 今、同じ時間に都市基盤部会をやっていると思うのです。

○新垣委員 幹事が、計画書が来たら、皆さんに資料としてお渡しします、それでよろしいですので、具体的なことについては随時やってください、こういえばそれで結構。だけど、それがいえなくて、そこはなしよというのなら、若干意見をいいますよという意味です。

○河田委員 ちょっと待ってください。前回議決をとって決めたことなんですから、その後の、こんなことがあったということで変えるとしたら、またもちろん議決をとり直さなければいけないし、資料要求というのはそんな軽々しいものではないと思うのです。きちんとこの部会で決めたことですから、それはそれとして粛々と実行していただかないといけないのではないかと。そういう意味では、新垣さんがおっしゃったのには、僕は同意します。

○小竹アドバイザー そうしますと、資料請求したけれども、資料は出てこないということですので。（「いや、そんなことはないでしょう。出てくるのでしょうか。ただ、もうちょっと時間がかかるというだけのことでしょう」「それは構いません」と呼ぶ者あり）

○渡辺幹事長 東京都から確実に出るかというのは……。

○赤松委員 この依頼書を出してしまうと、市民会議の会議の議題に載ってしまうので、都としてはそれに関与できないから、ここに来て説明ができないから、要は都がやるのですから、説明は私たちがします。

さっき音頭をとってくださいとおっしゃいましたけれども、私もどなたが大丈夫ですかということではなくて、本当に説明をお聞きになりたい方があったら、おっしゃってくださいって、まとまる。そうではなくて、お1人だったら、直接中村さんの方にお電話

しても、喜んで説明してくださると思うぐらいに誠意があるのです。だったら……。

○島田委員 地域の方は何もおっしゃっていないんですか。あの周りの方がいらっしゃいますね。緑・環境の人だけじゃなくて、地域性のものは、そこでも何人か集団でいるとか。

○赤松委員 私が伺ったのでは、もし切るのでしたら、あれだけの大木だったらもっと間隔を置かないといけないというのです。でも、あの場合はあの状態になっていますので、それでもしそのように切るのだったら、市報に出してほしい。それから、あそこを大事にしているのだからとか、たくさんありましたよ。

○河田委員 済みません、話の腰を折って申しわけないんですけど、赤松さんが電話を受けられたり何かしたというのは、市民委員としての赤松さんじゃなくて、そこに住んでいる一住民としての赤松さんでしょう。その議論はちょっと分けてください。市民委員の立場と必ずしも一致しないと思いますから、あなたがあそのの周りに住んでいて、都の課長さんか何かの話聞くのは一向に構わないと僕は思います。でも、この会議で前回議決したわけですから、それはそれとしてきちんとやっていただかないと、今後いろいろな資料要求やら何かのせめぎ合いがあるわけですから。それに悪例を残すことになりますから、その辺はひとつよくお考え願いたいというのが1つ。

それから、新垣さんが前回問題提起されたのは、もちろん木の問題が発端ですけども、都政と市政の関係がどうなっているのかというのを1つの実例として、我々としては把握しておく必要があるという趣旨もおっしゃっておりまして、私らもそれに賛成したつもりなのです。

そういうのが全部すっぽ抜けますから、何とか課長さんが赤松さんの家に行ってこんこんと説明されるのは、私は一向邪魔するつもりはないけれども、市民委員のこの会議としての議決であるとか、そういう取り扱いをそういうものを混同しないように、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。皆さん、それでよろしゅうございますか。

○皆川委員 今、河田さんがいわれたとおりでと思います。状況が都の中村さんから連絡があって、変わってきているわけです。先ほどのお話からしても。

それで、確かに前回、ここの会議で資料請求しようという形でやったわけですから、そういう状況の変更があったということで、それは都は希望者だけにしようということをおの場で決めれば、それでいいんじゃないですか。余り難しく考えないで。

それで関心のある方々は、赤松さんが幹事になられるとか、連絡をとり合いながら中村さんとコンタクトをとるといふことで進められたらいいんじゃないですか。

ひとつスムーズに、早いところお願いいたします。

○新垣委員 皆川さんのおっしゃったことは全然異論はございません。資料は出してください。決にして資料要求したのですから、月末でも来月でも構いません。都が計画書を出してきたら、それを配ってくれるだけで結構です。何も議題にする必要もございません。東京都がどうしてもそれが嫌だというなら、それで構いません。資料を東京都からもらって、ここに配っていただくだけで結構。それだけの労力を費やしてください。それだけです。あとの話については、皆川さんがおっしゃったとおり、赤松さんがおっしゃったような処理で結構です。はじめだけきちんとつけておいてください。

○久木野委員 資料は赤松さんにどうのこうのというのではなくて、市の方から都の方へ請求していただければいいんじゃないですか。

○長澤部会長 先ほどお話ししましたように、東京都の立場がありまして、市としては、東京都にまず依頼をする。提出するかどうかは、東京都さんと協議の中で決まるわけですので、ファイルの位置づけも含めて、東京都に説明する中で、もう一度緑化環境センターの方を中心をお願いをしてみますが、結果については私ども、提出できるという担保を申し上げることはできません。

○小竹アドバイザー 都の方もまだ策定中というご返答が来たわけですね。

○長澤部会長 いずれにしても、できた後になりますけど。

○小竹アドバイザー では、そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

では、この会議では請求した資料が来るのを待っているという状況ということでもよろしゅうございますね。

どうもありがとうございました。

3. 閉 会

○小竹アドバイザー そのほかに事務局お願いします。

○渡辺幹事長 次回以降の件ですけれども、先ほど瀬口委員からもありましたけれども、次回以降の資料と開催通知も一緒に配っていただくといいと思います。

今、お配りしておりますのはA4の両面のものでして、これがきのう現在のホームページに入っております会の予定でございます。先に決まっているところは1月いっぱいまで決まっているところもありますし、私どもはまだきょうかけまして、正式に第4回、第5回がありますので、ここはまだ空欄になっておりますけれども、これは一応ご参考として

お配りいたします。ただ、これもすべて時間とか場所の予定ですので、変更される場合が各部会ございますので、もしご参考にこちら傍聴等なさる場合には、事前に問い合わせ先までご確認いただいた方がよろしいかと思えます。

また、市報ですけれども、10月15日号に掲載するのが初めてでございます。市報の方はどうしても掲載のスペースの関係で、市報は2週間ごとに出しますので、2週間先ぐらい。10月15日号は、10月16日から11月1日の2週間の分だけ掲載しますので、市報はどうしてもスパンが短い掲載になります。ホームページですと、どんどんアップしてあって、決まっているところまでは載せる形にしております。

それと、今お配りしました次回以降の会議ですけれども、開催通知と事前資料をお配りいたしております。開催通知をごらんいただければと思うのですけれども、次回の第4回は11月13日、月曜日です。

時間なんですけれども、これは場所との兼ね合いもございまして、ご通知の方ですと6時半から9時半まで。吉祥寺の駅の近くでございます武蔵野商工会館4階の市民会議室ということにしております。テーマは「市民生活－1」という形ですけれども、実はこの会場の都合で、借りている時間は実は6時から10時までです。そうしますと、30分で設営するのはかなり苦しいのです。ですから、ご案内は6時半にしてあるのですが、15分ほどずらしていただいて、この商工会館、4階市民会議室でやりたいのですけれども、6時45分からに変更していただいた方が助かります。

○小竹アドバイザー 終了時間は9時半までですね。

○渡辺幹事長 そうです。どうしても10時にはきれいな形でお返りする形になってしまいますので、9時半という形でお考えいただければと思います。

第5回につきましても、前回お決めいただいたような形で11月26日、日曜日です。こちらの方も、場所は商工会館の市民会議室をとっております、「市民生活－2」です。

ここは、実は押さえておりますのは1時から5時まででございます。同じく1時半からのスタートはちょっと苦しいものですから、これを1時45分という形にさせていただいて、終わりは4時半までという時間と会場でいかがかと思っておりますので、これでよろしいかのご確認をお願いいたします。

○小竹アドバイザー 時間の変更がございますので、次回は6時45分から9時半ということになります。場所が吉祥寺の駅の近くですが、市民商工会館4階。5回目、さらに11月の後半ですが、日曜日、午後1時45分から4時半ということで。場所は商工会館の

4階です。次回は場所が変わりますので、お間違えのないようお願いいたします。

今後のスケジュールも。

○渡辺幹事長 最後、今後のスケジュールですけれども、最初の1回目の会議で大まかなスケジュールはご了解いただきましたけれども、全体の取りまとめ課であります企画調整課から1つ連絡がございまして、この市民会議の方々をお願いする項目の1つであります策定委員の推薦です。お1人策定委員の方においでいただくのですけれども、それを推薦する時期は1月中。1月の早い時期なのか真ん中なのか、後ろなのかちょっとわからないのですけれども、1月中という形で連絡がありました。企画調整課とすると、もう少し前倒しした方がいいような感じがあるので、1月といっても余り後ろではないのかなという気がしています。これが1点。

また、これから皆様方には提言書の方をおつくりいただきまして、それを4月中に出す、その時期も考えますと、12月開催予定。このテーマ別が終わりますのが11月26日ですので、次の12月からは全体を議論する第6回会議となります。この辺から提言書のたたき台等を議論していただいた方が、ある程度効率的な会議運営ができるのではないかと思います。

そうしますと、たたき台といいますか、一種の起草委員をある程度事前にお考えいただいて、お選びいただいた方がよろしいのかなと。何人選ぶとか、例えば緑の分野、環境の分野、市民生活、それぞれ分かれて、それぞれ担当の起草委員の方を何人かとか、いろいろな考え方もできると思うのですけれども、そういったことがいいか悪いかも含めまして、テーマ別の最後の11月26日の第5回の後半の部分で、策定委員の推薦のことですとか、第6回会議以降の会議の運営の仕方とかをご議論していただければなど、そちらの方をご提案するものでございます。

○小竹アドバイザー ありがとうございます。

そうしましたら、あと2回勉強会がございます。4回目と5回目。5回目のときに策定委員の決め方を含めて議論をするということをお願いいたします。

それと、今度手帳をお持ちいただいてスケジュールを。前回決めたときも、皆さん、近々の予定は入っているんですけれども、遠くの予定は割とあいていらっしゃるので、先に決めてしまうという形でいきたいと思います。年が変わってカレンダーも新しくなりますが、ご用意いただいて、決めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○河田委員 10回でこの枠は終わりになっているのですけれども、きょうの感じでいきますと、10回では全然議論が生煮えで終わりそうな気がするのですが、もう少し会合の回数をふやす。おしりをずらしてはほかの部会に迷惑がかかりますから、少し考えたいと思いますので、次回あたり皆さん方と相談したいと思います。

○小竹アドバイザー 委員会で回数をもっと必要がある場合は、そう決めてやっていただいて構いませんので。

○西園寺委員 これは委員の皆さんにお願いなんですけども、前回のときにお互いがここで何を提言したいかというのを知りたいという話があったと思うのです。応募したときの作文を使ったらいいという意見があったんだけど、それはもう出せないというお話をいただきました。

これは私から市民委員の皆さんに提案なんですけども、応募したときの作文、あるいはもう一回書き直してもいいと思うので、ぜひこれはという提言、長期計画に入れてほしいというのをそれぞれが1枚の紙にまとめていただけませんか。そうしたら、次回の11月13日までに私それを冊子にして皆さんに配れるように用意してきます。連絡先はこれから名刺をお配りしますので、11月13日に間に合うためには、11月10日くらいまでの間に西園寺までください。そういうのは出たくないという方は、それで結構です。郵送、メール、ファクス、どれでも結構です。箇条書きでも結構ですし、分量としては、前回の応募作文と同じ程度の量ということでお願いします。

○久木野委員 応募作文のタイトルは「武蔵野市の課題」というタイトル。だから、私は具体的にこれについての要求は全然書きませんでした。

○西園寺委員 そういう場合は改めて、申しわけないですけども、メモをつくり直してください。

○小竹アドバイザー 参加される方々は有志という形になるのでしょうか。

○西園寺委員 はい。

○小竹アドバイザー どうもありがとうございました。きょうも時間を延長してしまって申しわけございません。

○小峰環境政策課長 済みません、先ほど西園寺委員の発言中、ちょっと不規則発言をしまして、申しわけございません。

○西園寺委員 私も、誤解を招く発言で済みませんでした。

○小竹アドバイザー 白熱したということだと思います。つたない司会はそう思わせてい

ただきました。

○小峰環境政策課長 委員の皆様にご迷惑をかけまして、おわび申し上げます。

○小竹アドバイザー どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして3回目の会議を終わらせていただきます。約1カ月後ですが、次回またお集まりいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

午後9時46分 閉会